

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【事業年度】	第59期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)3335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)3337
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第54期 平成16年12月	第55期 平成17年3月	第56期 平成18年3月	第57期 平成19年3月	第58期 平成20年3月	第59期 平成21年3月
売上高 (百万円)	29,029	35,446	138,357	137,208	143,299	145,340
経常利益 (百万円)	6,787	1,596	13,671	15,044	15,456	15,712
当期純利益 (百万円)	4,179	167	8,064	8,447	8,297	8,709
純資産額 (百万円)	45,536	48,516	75,428	82,762	86,027	87,243
総資産額 (百万円)	120,661	120,583	122,894	122,034	128,575	124,237
1株当たり純資産額 (円)	1,070.57	1,066.33	1,260.64	1,361.65	1,430.46	1,491.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.01	3.68	135.91	140.40	137.61	148.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	84.86	3.41	133.73	140.07	137.42	-
自己資本比率 (%)	37.7	40.2	61.4	67.3	66.6	69.9
自己資本利益率 (%)	9.5	0.4	13.0	10.7	9.9	10.1
株価収益率 (倍)	15.00	458.38	17.70	17.59	18.93	13.37
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,888	1,555	15,961	12,733	21,794	18,294
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,347	744	5,088	11,281	12,014	6,336
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,771	306	5,614	5,531	7,620	8,017
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,494	20,027	25,352	21,286	23,501	27,425
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	8,150 [1,283]	7,712 [1,682]	4,623 [4,517]	4,506 [4,650]	4,353 [4,835]	4,443 [4,751]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期は、決算期変更により平成17年1月1日から平成17年3月31日までの3ヶ月間となっております。

3. 第55期及び第56期の従業員数については、従業員・臨時雇用者の区分及び人員算定方法を変更しております。

4. 第57期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第54期 平成16年12月	第55期 平成17年3月	第56期 平成18年3月	第57期 平成19年3月	第58期 平成20年3月	第59期 平成21年3月
営業収益(売上高) (百万円)	23,502	5,755	7,600	3,022	3,420	5,112
経常利益 (百万円)	5,857	684	2,177	2,266	2,527	4,122
当期純利益 (百万円)	3,537	228	1,816	2,233	2,506	4,005
資本金 (百万円)	4,794	6,329	7,300	7,547	7,663	7,663
発行済株式総数 (株)	44,790,954	47,805,247	60,366,079	60,839,566	61,040,066	58,440,066
純資産額 (百万円)	28,401	31,303	50,812	51,519	50,617	48,067
総資産額 (百万円)	56,767	55,301	51,336	61,046	78,536	77,863
1株当たり純資産額(円)	667.81	687.98	849.22	853.72	843.14	822.43
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	15.00 (7.00)	4.00 (-)	28.00 (10.00)	32.00 (16.00)	44.00 (22.00)	52.00 (26.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.04	5.06	30.62	37.12	41.57	68.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	71.76	4.69	30.12	37.03	41.52	-
自己資本比率(%)	50.0	56.6	99.0	84.3	64.3	61.5
自己資本利益率(%)	12.8	0.8	4.4	4.4	4.9	8.1
株価収益率(倍)	17.74	333.33	78.54	66.54	62.67	29.08
配当性向(%)	18.28	79.10	91.44	86.21	105.85	76.06
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	552 [65]	548 [68]	9 [1]	10 [1]	11 [2]	17 [2]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期は、決算期変更により平成17年1月1日から平成17年3月31日までの3ヶ月間となっております。

3. 当社は、平成17年7月1日に全事業を新設分割した富士レビオ(株)に移管し、持株会社に移行いたしました。このため、第56期からの提出会社の経営指標等は、営業収益(売上高)をはじめ各項目において、第55期までの数値とは大きく異なっております。

4. 第57期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和25年12月	医薬品の製造・販売を目的として、東京都新宿区下落合四丁目6番7号にて資本金300千円をもって富士臓器製薬株式会社を設立
昭和41年12月	診断用薬部門に進出
昭和45年6月	臨床検査センター 株式会社東京スペシャル レファレンス ラボラトリー（現・株式会社エスアールエル）を設立（現・連結子会社）
昭和45年8月	診断用薬の海外での販売活動を開始
昭和56年1月	中華民国台湾省桃園縣に合弁会社 台富臓器製薬股?有限公司（現・台富製薬股?有限公司）を設立（現・連結子会社）
昭和57年11月	東レ株式会社と合弁でトーレ・フジバイオニクス株式会社（現・株式会社ティエフビー）を設立（現・連結子会社）
昭和58年4月	富士レピオ株式会社に商号を変更
昭和58年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和62年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和62年10月	旧フジレピオ アメリカ社（米国ニュージャージー州）を設立（後にフジレピオ ダイアグノスティックス社と合併）
平成2年8月	株式会社エスアールエルが、東京証券取引所市場第二部に上場
平成4年4月	本店所在地を東京都新宿区西新宿二丁目7番1号に変更
平成8年8月	検査薬事業部門において品質保証の国際規格である ISO 9001の認証を取得
平成9年4月	本店所在地を東京都中央区日本橋浜町二丁目62番5号に変更
平成10年11月	旧フジレピオ アメリカ社（米国）の100%子会社として、セントコア社（米国ペンシルバニア州）より セントコア ダイアグノスティックス ペンシルバニア社を買収し、フジレピオ ダイアグノスティックス社に商号を変更
平成12年6月	医薬事業部門をユーシービージャパン株式会社（ベルギー国 U C B S . A . の100%子会社）に営業譲渡
平成13年5月	全事業所及び全製品を対象に品質保証の国際規格である ISO 13485、ISO 9001及び欧州規格である EN 46001の認証を拡大取得
平成13年6月	新フジレピオ アメリカ社（持株会社：米国デラウェア州）を、旧フジレピオ アメリカ社の全株式を現物出資することにより設立（現・連結子会社）
平成13年7月	旧フジレピオ アメリカ社（輸入販売業）とフジレピオ ダイアグノスティックス社（製造・販売業）とが、フジレピオ ダイアグノスティックス社を存続会社として合併（現・連結子会社）
平成13年12月	環境マネジメントシステムの国際規格である ISO 14001の認証を取得
平成13年12月	株式会社エスアールエルが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成14年9月	中外診断科学株式会社の全株式を取得し、レピオ・ジェン株式会社に商号を変更（後に富士レピオ株式会社と合併）
平成16年11月	株式会社エスアールエルを株式の追加取得により子会社化
平成17年3月	株式会社エスアールエルは東京証券取引所市場第一部の上場を廃止
平成17年4月	株式会社エスアールエルを株式交換により完全子会社化 株式会社エスアールエル所有の株式会社リジョイス及び株式会社リジョイス薬局の全株式を株式会社アインファーマシーズへ譲渡 株式会社エスアールエルと同子会社の株式会社エスアールエル東京メディカル及び株式会社SBSが合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
平成17年6月	委員会等設置会社へ移行
平成17年7月	分社型の新設分割により設立した富士レピオ株式会社に営業の全てを承継させ、同社及び株式会社エスアールエルを傘下に収める純粋持株会社に移行 これに伴い、社名をみらかホールディングス株式会社に変更 また、本店所在地を東京都新宿区西新宿一丁目24番1号に変更
平成18年4月	株式会社エスアールエルと同子会社の株式会社ティーエスエル、株式会社エスアールエル北海道、株式会社南信臨床検査研究所、株式会社エスアールエル静岡、株式会社生命情報分析センター、株式会社エスアールエル西日本及び株式会社エスアールエル北陸が合併（株式会社エスアールエルが存続会社）

- 平成18年 5月 フジレピオ ダイアグノスティックス社が、キャナグ ダイアグノスティックス社（スウェーデン）の全株式を取得し、フジレピオ ダイアグノスティックス社（スウェーデン）に商号を変更（現・連結子会社）
- 平成19年 6月 株式会社エスアールエルが、株式会社シオノギバイオメディカルラボラトリーズを100%子会社とし、株式会社エスアールエル関西に商号を変更（同年 8月）
- 平成20年 3月 富士レピオ株式会社が、株式会社先端生命科学研究所の発行済株式総数の75%を取得（現・連結子会社）
- 平成20年 4月 フジレピオ ダイアグノスティックス社が、アメリカン バイオロジカル テクノロジーズ社の全株式を取得
富士レピオ株式会社と同社子会社のレピオ・ジェン株式会社が合併（富士レピオ株式会社が存続会社）
株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社エスアールエル関西が合併（株式会社エスアールエルが存続会社）

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社（以下、「当社」という）と富士レビオ株式会社、株式会社エスアールエルおよびそれぞれの関連子会社より構成されており、臨床検査薬の製造・販売、臨床検査の受託とその他のヘルスケア関連の事業を行っております。

当社グループの事業内容および各会社の当該事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

（臨床検査薬事業）

富士レビオ株式会社および株式会社ティエフビーは、臨床検査薬の製造・販売を行っており、国内および海外の代理店を通じて、医療機関および受託臨床検査会社等へ販売しております。株式会社先端生命科学研究所は、臨床検査薬に係る原料供給およびライセンス許諾を行っております。

海外では、フジレビオ ダイアグノスティックス社は、癌関連臨床検査薬の抗原・抗体等を全世界の臨床検査薬会社等に販売しております。アメリカン バイオロジカル テクノロジーズ社は、臨床検査の精度管理に使用するコントロール製品等を製造し、大手検査薬企業などに提供しております。フジレビオ アメリカ社（米国）は、フジレビオ ダイアグノスティックス社の全株式を保有する持株会社であります。

なお、富士レビオ株式会社は、株式会社先端生命科学研究所株式の75%を保有しておりましたが、本年4月1日に同社の残株式全てを取得し完全子会社としました。

米国のフジレビオ ダイアグノスティックス社は、昨年4月1日付でアメリカン バイオロジカル テクノロジーズ社の全株式を取得いたしました。

また、レビオ・ジェン株式会社は、昨年4月1日付で富士レビオ株式会社と合併いたしました。

（受託臨床検査事業）

株式会社エスアールエルは、主に大規模病院を中心とした医療機関から特殊検査を受託しており、また、地域の中小規模の病院および診療所から一般検査と特殊検査を受託しております。株式会社エスアールエル・ラボ・クリエイトは、病院検査室の運営受託等を行っております。周辺事業としては、検体輸送業務、検査施設の庶務等の業務、検査システムの保守・管理および開発業務、検査機器システムの保守・管理および開発業務等のサービスを行っております。

なお、株式会社エスアールエル関西は、昨年4月1日付で株式会社エスアールエルと合併いたしました。

（その他の事業）

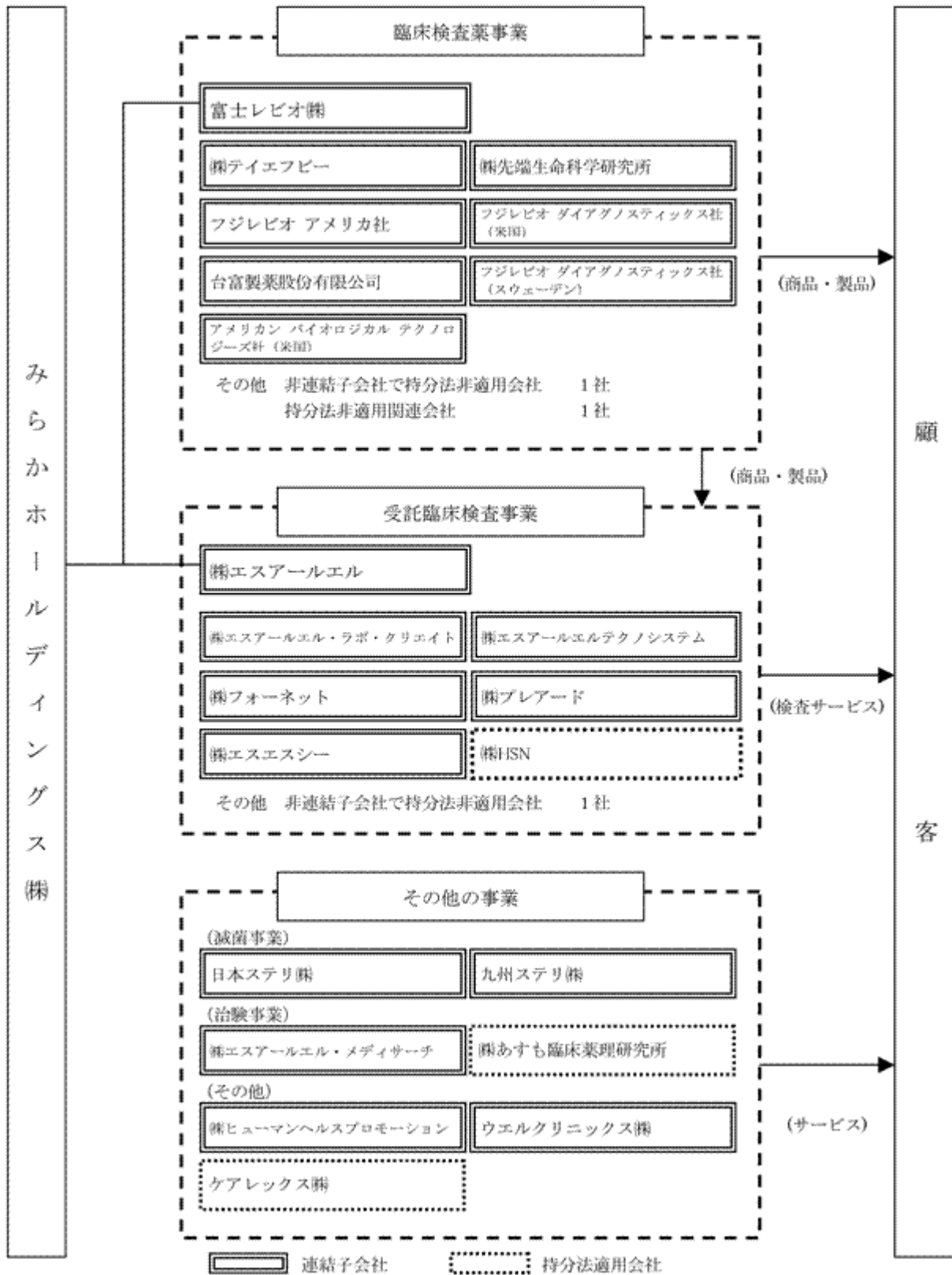
滅菌事業……日本ステリ株式会社および九州ステリ株式会社は、主に大規模病院内の医療用具・器材・手術用の器具を回収し、洗浄・消毒・滅菌を行い各診療部門へ供給するサービスを行っております。

治験事業……株式会社エスアールエル・メディサーチは、医薬品開発（治験）における治験検査の受託および支援を行っております。

上記のほか、健診機関業務の請負や健康管理の栄養指導等のコンサルティング、診療所の開設・運営の支援、介護用品のレンタル等の事業も行っております。

以上のように当社グループは、臨床検査という事業領域を中核としながら、各社がそれぞれ有機的かつ補完的な関係性にあり、事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



(注) 1. アメリカン バイオロジカル テクノロジーズ社は、株式の取得により連結子会社となりました。
 2. レビオ・ジェン㈱は富士レビオ㈱を存続会社とする合併により、㈱エスアールエル関西は㈱エスアールエルを存続会社とする合併により連結除外となりました。
 3. ㈱HSN(旧社名: ㈱ヘルスサービス長野)は、社名を変更しました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
富士レリオ㈱	東京都中央区	百万円 2,252	臨床検査薬事業	100.00	2	有	有	有
㈱ティエフビー	東京都豊島区	百万円 450	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	有
㈱先端生命科学研究所	埼玉県和光市	百万円 200	臨床検査薬事業	78.33 (78.33)	-	無	無	無
フジレリオ アメリカ社	米国 デラウェア州	千US\$ 21,154	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
フジレリオ ダイアグノスティックス社	米国 ペンシルバニア州	千US\$ 17,756	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	有	無	無
アメリカン バイオロジカル テクノロジーズ社	米国 テキサス州	千US\$ 0.1	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
フジレリオ ダイアグノスティックス社	スウェーデン	千SEK 641	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
台富製薬股?有限公司	台湾	千NT\$ 43,000	臨床検査薬事業	88.00 (88.00)	-	無	無	無
㈱エスアールエル	東京都立川市	百万円 11,271	受託臨床検査事業	100.00	5	無	有	有
㈱エスアールエル・ラボ・クリエイト	東京都新宿区	百万円 30	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	有	無	有
㈱エスアールエルテクノシステム	東京都日野市	百万円 90	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	無	無	有
㈱フォーネット	東京都日野市	百万円 60	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	無	有	有
㈱ブレアード	東京都日野市	百万円 40	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	無	無	有
㈱エスエスシー	東京都八王子市	百万円 90	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	無	無	有
日本ステリ㈱	東京都千代田区	百万円 240	その他の事業	100.00 (100.00)	-	無	無	有
九州ステリ㈱	熊本県菊池市	百万円 300	その他の事業	65.00 (65.00)	-	無	無	有
㈱エスアールエル・メディサーチ	東京都新宿区	百万円 150	その他の事業	100.00 (100.00)	1	有	無	有
㈱ヒューマンヘルスプロモーション	東京都千代田区	百万円 110	その他の事業	100.00 (100.00)	-	有	無	有
ウエルクリニックス㈱	東京都新宿区	百万円 200	その他の事業	100.00 (100.00)	-	無	無	有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 富士レリオ㈱、フジレリオ アメリカ社、フジレリオ ダイアグノスティックス社(米国)及び㈱エスアールエルは、特定子会社に該当しております。

3. フジレリオ アメリカ社は、フジレリオ ダイアグノスティックス社(米国)の株式を100%保有する持株会社であります。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 富士レリオ㈱及び㈱エスアールエルは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	富士レリオ㈱	㈱エスアールエル
(1)売上高	25,209百万円	95,957百万円
(2)経常利益	4,270百万円	8,217百万円
(3)当期純利益	2,721百万円	4,684百万円
(4)純資産額	17,488百万円	63,939百万円
(5)総資産額	31,809百万円	86,200百万円

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
㈱HSN	長野県諏訪市	50	受託臨床検査事業	50.0 (50.0)	-	無	無	無

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
㈱あすも臨床薬理研究所	東京都八王子市	146	その他の事業	49.0 (49.0)	-	無	無	無
ケアレックス㈱	東京都千代田区	450	その他の事業	50.0 (50.0)	-	無	無	無

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
臨床検査薬事業	836 (125)
受託臨床検査事業	2,613 (2,677)
その他の事業	977 (1,947)
全社(共通)	17 (2)
合計	4,443 (4,751)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 「全社(共通)」は、当社の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17 (2)	44.3	14.4	9,712,883

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 上記のほか、富士レビオ(株)及び(株)エスアールエルとの兼務者が26名おります。
 3. 平均勤続年数は、出向元である会社からの勤続年数を通算しております。
 4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社であります(株)エスアールエルの労働組合は、平成10年3月28日にスタッフ社員をもって組織されたSRL契約社員労働組合、平成11年1月31日に従業員をもって組織されたエスアールエルユニオンおよび平成13年2月13日に社員をもって組織された全労協全国一般の分会の3組合を有しております。
 なお、安定的な労使関係の構築に努めております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

全般の概況

当連結会計年度における経済情勢は、世界の金融・資本市場の危機が広がるなか、わが国においても生産・輸出が減少し企業収益が悪化するとともに、消費の冷え込みが見られました。

臨床検査業界におきましては、診療報酬改訂の影響は例年に比べ穏やかであったものの、為替レートの変動や需要構造の変化によるマイナス影響が見られ、引き続き医療制度改革と相俟って厳しい事業環境にあります。

このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当連結会計年度の売上高は145,340百万円(前期比1.4%増)となりました。受託臨床検査事業およびその他の事業における売上高が堅調に推移したことから増収となりました。利益面では、臨床検査薬事業においてプロダクトミックスの変化が見られたものの、受託臨床検査事業において利益改善施策が奏功し、結果として営業利益は14,932百万円(前期比0.9%増)、経常利益15,712百万円(前期比1.7%増)、当期純利益8,709百万円(前期比5.0%増)となりました。

事業の種類別セグメントの状況

イ．臨床検査薬事業

日本赤十字社の次世代感染症検査システムとして採用された「全自動化学発光酵素免疫測定装置CL4800」の設置が完了し、本製品に係る検査装置および検査薬の販売が増加しましたが、一部CL-EIA系製品の一時的な流通在庫調整、インフルエンザ検査薬の需要構造の変化および為替レートの変動などにより減収となりました。利益面では、プロダクトミックスの影響による売上原価率の上昇が見られました。これらの結果、売上高は32,331百万円(前期比1.2%減)、営業利益は5,812百万円(前期比19.0%減)となりました。

ロ．受託臨床検査事業

検査受託価格の低下が限定的な範囲に留まったこと、また営業拡販施策が進捗したことから売上高は増収となりました。利益面では、前連結会計年度より進めていた利益改善施策が奏功したことから増益となりました。これらの結果、売上高は91,108百万円(前期比1.0%増)、営業利益は6,866百万円(前期比21.1%増)となりました。

ハ．その他の事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得および業務効率の向上に努めた結果、売上高は11,469百万円(前期比15.0%増)となりました。

治験事業につきましては、新規受注案件の獲得が進むとともに、既受注案件の治験も堅調に推移したことから、売上高は5,670百万円(前期比4.1%増)となりました。

これらの結果、その他の事業の売上高は21,901百万円(前期比7.6%増)、営業利益は2,078百万円(前期比3.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,924百万円増加し、27,425百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、18,294百万円(前期比16.1%減)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益14,770百万円、非資金支出項目である減価償却費10,522百万円、その他固定負債の増加1,611百万円および売上債権の減少758百万円があった一方、法人税等の支払7,805百万円、たな卸資産の増加958百万円および仕入債務の減少800百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、6,336百万円(前期比47.3%減)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出4,118百万円、無形固定資産の取得による支出1,882百万円および子会社株式の取得による支出1,400百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、8,017百万円(前期比5.2%増)となりました。この主な要因は、自己株式の取得による支出3,786百万円、配当金の支払2,836百万円および長期借入金の返済による支出1,356百万円があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
臨床検査薬事業(百万円)	40,948	118.0
受託臨床検査事業(百万円)	90,800	100.9
その他の事業(百万円)	20,363	104.5
合計(百万円)	152,111	105.5

- (注) 1. 金額は、販売価格換算によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当社グループは、役務または商品等の受注から完了または納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

(3)販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
臨床検査薬事業(百万円)	32,331	98.8
受託臨床検査事業(百万円)	91,108	101.0
その他の事業(百万円)	21,901	107.6
合計(百万円)	145,340	101.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先がありませんので、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「製品とサービスにおける新しい価値の創造を通じて、健康で豊かな社会作りと世界の医療に貢献します。」という経営理念のもと、次のような経営方針をもって事業活動を行っております。

<経営方針>

- ・顧客ニーズに応えることを最優先とし、高品質な商品、情報、サービスを提供します。
- ・環境保全に万全を尽くし、地域社会と良好な関係維持に努めます。
- ・社員一人ひとりの個性を伸ばし、公平な機会と公正な評価による働きがいのある明るい職場づくりを目指します。
- ・誠実で健全な経営を行い、ステークホルダーの信頼に応えます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成19年5月に当社グループの中核的事業である臨床検査薬事業および受託臨床検査事業ならびにその他事業のさらなる拡大・成長を実現するために、第二次中期経営計画（平成19年度-平成22年度）を策定し、「グローバルなライフサイエンス企業」としての企業価値・株主共同の利益の継続的な向上を実現するための経営諸施策をスピード感を持って着実に実行しております。臨床検査薬事業においては、株式会社先端生命科学研究所の買収、アメリカン バイオリジカル テクノロジーズ社の買収など、国内・海外における事業展開を加速するための基盤整備を着実に進めております。受託臨床検査事業においては、平成19年6月に株式会社エスアールエルが、株式会社シオノギバイオメディカルラボラトリーズ(平成19年8月に「株式会社エスアールエル関西」と社名変更)を完全子会社化し、平成20年4月1日をもって同社を吸収合併いたしました。今後は、受託臨床検査業務の再編により、より迅速かつ高品質な検査サービスが全国統一基準に基づいて提供できることとなるとともに、さらなる業務効率化およびコスト削減を推し進めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当連結会計年度における経済情勢は、世界的な金融不安を起因として海外市場が失速するなか、為替レートの変動が輸出製造業にマイナス影響を与えるなど、海外における事業展開の見通しは不透明な状況にあります。

臨床検査業界におきましては、検体検査に対する需要の拡大が見られるものの、弱含みな検査受託価格により市場は停滞しており、今後も大きな成長が見込めない状況にあります。一方、他社との競争はさらに激化しております。

このような事業環境のなか、臨床検査薬事業におきましては、国内販売の基盤を固め着実な成長を実現すべく販売諸施策の遂行に注力する一方、海外事業については将来の市場回復期に備えた準備活動を進めてまいります。また、受託臨床検査事業におきましては、収益力のさらなる向上に向けて、顧客の維持拡大と業務の効率化を中心とした諸施策に取り組んでまいります。

臨床検査薬事業と受託臨床検査事業は、平成17年の富士レリオ株式会社と株式会社エスアールエルの経営統合以降、営業・販売分野を中心として相互の協力体制による事業活動を行っております。今後はさらなる連携強化のもと、それぞれの強みを結集し、低成長期の市場において安定的な成長を実現すべく取り組んでまいります。

(4) 環境・品質に関する施策

当社グループは、環境保全・改善に万全をつくし、自然および地域社会との共生に努めるとともに、お客様に選ばれ愛される企業グループであり続けるために、国際規格ISO 14001認証のもと、各種の環境活動に取り組んでおります。

一方、商品品質では、富士レリオ株式会社において、国際規格ISO 9001、ISO 13485、CEマーキングの認証のもと、品質マネジメントシステムの維持向上を目指しております。

また、株式会社エスアールエルにおいて、米国臨床病理協会（CAP）、財団法人日本適合性認定協会（JAB）の臨床検査室認定制度（ISO 15189）の認証のもと、お客様にご安心いただけるサービスを提供できるよう、品質の向上を追求し続けております。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条（平成18年法務省令第12号）にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付

条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された取締役会において、以上の内容を当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

・基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、およびコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取り組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取り組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社グループは、富士レリオ株式会社と株式会社エスアールエルの経営統合および平成17年7月のみらかホールディングス株式会社発足以来、経営統合時に策定した第一次中期経営計画(平成17年度-平成19年度)を着実に実行し、「高収益体質企業への変革」を優先課題として取り組んでまいりました。

その後、平成19年5月に当社グループの中核的事業である臨床検査薬事業および受託臨床検査事業ならびにその他の事業のさらなる拡大・成長を実現するために、第二次中期経営計画(平成19年度-平成22年度)を新たに策定し、「グローバルなライフサイエンス企業」としての企業価値・株主共同の利益の継続的な向上を実現するための経営諸施策をスピード感を持って着実に実行しております。臨床検査薬事業においては、株式会社先端生命科学研究所の買収、アメリカン バイオロジカル テクノロジーズ社の買収など、国内・海外における事業展開を加速するための基盤整備を着実に進めております。受託臨床検査事業においては、平成19年6月に株式会社エスアールエルが、株式会社シオノギバイオメディカルラボラトリーズ(平成19年8月に「株式会社エスアールエル関西」と社名変更)を完全子会社化し、平成20年4月1日をもって同社を吸収合併いたしました。今後は、受託臨床検査業務の再編により、より迅速かつ高品質な検査サービスが全国統一基準に基づいて提供できることとなるとともに、さらなる業務効率化およびコスト削減を推し進めてまいります。

2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化と潜在的な成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当と自己株式取得を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。

3. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年6月より委員会設置会社に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、平成18年6月から取締役9名のうち4名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取り組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみなさまと執行役その他従業員の利益を共有化する目的からストックオプション制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示させていただいております。その他、株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみなさまが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

・上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしての本対応策の導入

上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大規模買付行為が行われる場合に、買付けに応じるべきか否かを株主のみなさまに適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主のみなさまへ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、平成19年6月26日開催第57回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為への対応策(以下、「本対応策」といいます。)を導入することを決議いたしました。

1. 大規模買付ルールの導入

大規模買付行為が行われる場合に、買付けに応じるべきか否かを株主のみなさまに適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検

討する時間を確保し、株主のみなさまへ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、大規模買付ルールを導入いたしました。

また、大規模買付者による情報提供の十分性その他大規模買付ルールの遵守の如何、大規模買付行為の企業価値・株主共同の利益への影響および本対応策に基づく対抗措置の発動等について、取締役会の判断の透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、社外取締役等を中心とする独立委員会を設置し、これらの点についての判断を独立委員会に委ね、取締役会は独立委員会の判断に原則として従うこととします。

なお、大規模買付行為とは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為およびこれに類する行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。)をいいます。また、大規模買付者とは、かかる大規模買付行為を行う者をいいます。

注1：特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)およびその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)または、
- () 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者およびその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

注2：議決権割合とは、

- (i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も加算するものとします。)または、
- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該買付者および当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出にあたっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)および発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の2第1項または同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

2. 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。その内容は以下のとおりです。

(1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表執行役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約および以下の内容等を記載した意向表明書をご提出いただきます。

- 大規模買付者の名称、住所
- 設立準拠法
- 代表者の氏名
- 国内連絡先
- 提案する大規模買付行為の概要等

(2) 必要情報の提供

当社は、上記(1)の意向表明書受領後5営業日以内に、株主のみなさまの判断ならびに独立委員会および取締役会としての意見形成のために大規模買付者から独立委員会および取締役会に対して提供いただくべき必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付します。リストの作成にあたっては、取締役会は独立委員会の意見を求めるものとし、独立委員会の意見に従って本必要情報のリストを決定するものとし、なお、本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

大規模買付者およびそのグループ(共同保有者、特別関係者および組合員(ファンドの場合)その他の構成員を含みます。)の詳細(名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容等を含みます。)

大規模買付行為の目的、方法および内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性等を含みます。)

買付等の価格の算定根拠(算定の前提となる事実や仮定、算定方法、算定に用いた数値情報ならびに買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容およびその根拠を含みます。)

大規模買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)

大規模買付行為後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策の概要

大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係るステークホルダーの処遇方針

必要な政府当局の承認、第三者の同意等、大規模買付行為の実行にあたり必要な手続の内容および見込み、また大規模買付行為に対する独占禁止法その他の競争法ならびにその他大規模買付者または当社が事業活動を行っているか製品を販売している国または地域の重要な法律の適用可能性や、これらの法律が大規模買付行為の実行にあたり支障となるかどうかについての考えおよびその根拠

取締役会は、大規模買付者から情報の提供を受けた場合、速やかに独立委員会に受領した情報を提供します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と独立委員会が判断した場合には、独立委員会は大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。大規模買付行為の提案があった事実および取締役会または独立委員会に提供された本必要情報は、開示が可能となった時点で、全部または可能となった部分を開示します。

(3) 取締役会による評価期間等

大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を独立委員会および取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)とします。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、取締役会は外部専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家)の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主のみなさまに対し代替案を提示することもあります。また、取締役会は、取締役会評価期間の開始後直ちに、独立委員会にその評価、検討および意見形成を依頼します。独立委員会は、独自に本必要情報の評価・検討を行い、本対応策に従い当社取締役会がとるべき対応について勧告を行います。取締役会が代替策の提示を検討する場合には、代替策についても独立委員会にその評価・検討を依頼し、独立委員会はその内容も踏まえて勧告を行います。

3. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主のみなさまを説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主のみなさまにおいて、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることがあります。具体的には、以下のいずれかの類型に該当すると判断された場合には、当該大規模買付行為は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で買収行為を行っている場合(いわゆるグリーンメーラーである場合)

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権・ノウハウ・企業秘密情報・主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で買収行為を行っている場合

当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で買収行為を行っている場合

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で買収行為を行っている場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社の株式の売却を強要する恐れがある場合

大規模買付者の提案する買付条件（買付対価の種類および金額、当該金額の算定根拠、買い付ける株券等の上限の有無その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値・株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適切である場合

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、またはその他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

(3) 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会規程（概要につきましては、資料1をご参照ください。）を定め、独立委員会を設置することといたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役および社外有識者（注4）の中から選任します。現在の独立委員会の委員は、社外取締役として鍋木伸一氏、油井直次氏および服部暢達氏が就任しております（略歴につきましては、資料2をご参照ください。）。

独立委員会は、独立委員会が必要と判断した場合には、当社の費用により、外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家）の助言を得ることができます。

注4：社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいいます。

(4) 対抗措置の発動の手続

本対応策においては、上記 3(1)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。対抗措置を講じる可能性があるのは、上記 3(2)に記載のとおり大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合か、上記 3(1)に記載の例外的な場合に限られます。

また、対抗措置をとるかどうかの判断にあたって、その合理性および公正性を担保するために、独立委員会に情報を提供してその評価・検討を依頼し、独立委員会の勧告に原則として従って、取締役会是对抗措置の是非を決定するものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、独立委員会の意見を踏まえて、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとします。取締役会が対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当てをする場合の概要は資料3に記載のとおりですが、実際に新株予約権の無償割当てをする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件や取得条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件および取得条件を設ける場合があります。

(5) 対抗措置発動の停止等について

上記 3(1)または(2)において、当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと独立委員会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に従って、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断したときには、行使期間開始までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権無償割当ての中止、または新株予約権無償割当て後において、当社が無償で新株予約権を取得する方法により対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

4. 大規模買付ルール適用開始、有効期間、継続及び廃止

本対応策は、平成19年6月26日開催第57回定時株主総会（以下、「第57回株主総会」といいます。）において、出席株主（議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みます。）の議決権の過半数の賛同を得られたことにより同日より発効しております。有効期限は第57回株主総会の日から3年間（平成22年6月に開催予定の定時株主総会の終結時まで）とし、以降、本対応策の継続（一部修正した上での継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることとします。

本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、または取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。また、取締役会は、本対応策の有効期間中であっても、株主総会での承認の趣旨の範囲内で、本対応策を修正する場合があります。

・本対応策が株主・投資家に与える影響等

1. 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主のみなさまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主のみなさまが代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主のみなさまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主および投資家のみなさまが適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主および投資家のみなさまの利益に資するものであると考えております。

なお、上記 3のとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応策が異なりますので、株主および投資家のみなさまにおかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

2. 対抗措置の発動が株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、上記 3のとおり、対抗措置をとることがありますが、取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令および当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従って、当該決定について適時・適切に開示します。

対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主のみなさまが、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当てが行われた場合、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。ただし、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できる旨の取得条項に従い当該新株予約権の取得の手続きを取る場合には、大規模買付者以外の株主のみなさまは、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになります。これらの手続の詳細につきましては、実際に新株予約権を発行または取得することとなった際に、法令および当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に当たって、別途お知らせいたします。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主のみなさまは新株予約権を失います。）を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じず、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、当該新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家のみなさまは、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

大規模買付者については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

・本対応策が上記Iの基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

1．本対応策が上記Iの基本方針に沿うものであること

本対応策は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応策、独立委員会の設置等を規定するものです。

本対応策により設定される大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本対応策においては、上記 3(1)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。対抗措置を講じる可能性があるのは、上記 3(2)に記載のとおり大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、上記 3(1)に記載の例外的な場合に限られます。

このように本対応策は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

2．本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記 で述べた基本方針は、当社の企業価値・株主共同の利益を尊重することを前提としています。本対応策は、上記 の基本方針の考え方に沿って設計され、大規模買付行為が行われる場合に、買付けに応じるべきか否かを株主のみなさまに適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主のみなさまへ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的としております。本対応策によって、当社株主および投資家のみなさまは適切な投資判断を行うことができますので、本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応策は、第57回株主総会において、出席株主（議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みます。）の議決権の過半数の賛同を得られたことにより同日より発効しているものです。有効期限は第57回株主総会の日から3年間（平成22年6月に開催予定の定時株主総会の終結時まで）とし、以降、本対応策の継続（一部修正した上での継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることとします。

本対応策は、その有効期間中であっても 株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、または 取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

以上から、本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではないことは担保されていると考えております。

3．本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応策は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応策は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応策の規定に従って行われます。また、対抗措置をとるかどうかの判断にあたって、その合理性および公正性を担保するために、独立委員会に情報を提供してその評価・検討を依頼し、独立委員会の勧告に原則として従って、取締役会是对抗措置の是非を決定するものとしています。このように、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(資料1)

[独立委員会規程の概要]

- ・独立委員会は当社取締役会の決議により設置される。
- ・独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役および社外有識者の中から、当社取締役会が選任する。
- ・独立委員会は、以下の各号に記載される事項について決定し、取締役会に勧告を行う。当社取締役会は、原則として独立委員会の勧告に従って、決議を行うものとする。
 - 対抗措置の発動の是非
 - 発動が決定された対抗措置の停止または変更等
 - 大規模買付者が当社取締役会および独立委員会に提供すべき情報および提供された情報の十分性
- ・独立委員会は、投資銀行、証券会社、弁護士その他外部の専門家より、当社の費用負担で助言を得ることができる。
- ・独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。

(資料2)

[独立委員会の委員略歴]

いずれも当社の社外取締役です。

楠木 伸一（かぶらぎ しんいち）

昭和17年2月2日生
昭和39年4月 厚生省入省
昭和42年10月 内閣総理大臣官房審議室
昭和46年4月 在タイ日本国大使館書記官
昭和56年8月 経済企画庁総合計画局計画官
昭和60年8月 厚生省年金局企画課長
平成2年6月 東海北陸地方医務局長
平成7年7月 日本赤十字社国際部長
平成14年5月 日本製薬工業協会常務理事
平成17年6月 当社取締役（現任）

油井 直次（ゆい なおじ）

昭和23年1月21日生
昭和47年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社
昭和61年9月 同社パートナー（共同経営者）
平成3年9月 同社アジア太平洋地区製造業統括パートナー
平成13年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師
平成15年2月 油井アソシエイツ(株)代表取締役（現任）
平成15年3月 (株)エスアールエル監査役
平成17年6月 当社取締役（現任）

服部 暢達（はっとり のぶみち）

昭和32年12月25日生
昭和56年4月 日産自動車(株)入社
平成元年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ニューヨーク本社入社
平成2年9月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
平成5年6月 同社バイス・プレジデント
平成10年11月 同社マネージング・ディレクター
平成15年9月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教員（現任）
平成17年6月 当社取締役（現任）
平成17年11月 (株)ファーストリテイリング取締役（現任）
平成21年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究センター客員教授（現任）

（資料3）

[新株予約権無償割当の概要]

1．新株予約権無償割当の対象となる株主及びその割当方法

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2．新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3．株主に割当てる新株予約権の総数

当社取締役会が定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式の総数（当社の所有する当社普通株式を除く。）を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4．各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5．新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6．新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者（ただし、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。）でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7．新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当がその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記6．の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、文中の将来における事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 研究開発に関するリスク

当社グループは効率的かつ迅速な新製品および新技術の研究開発に注力しておりますが、研究開発の途上において有効性・安全性等の薬事承認に必要とされる基準に満たない事由によって研究開発を断念せざるを得ない場合があります。それまでにかかったコストを回収できない可能性や、研究開発方針の見直しを余儀なくされる可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、物質・製法など複数の特許によって、一定期間保護されています。当社グループでは、特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、他者からの侵害に対しても常に注意を払っておりますが、保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの製品が他社の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。

(3) 市場環境の変化による影響

医療制度の大きな改革が継続的に進められるなか、当社グループの事業環境は、市場における他社との競争なども加わり、一段と厳しさを増しております。これらの市場環境の変化が市場価格に影響を及ぼし、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制等に関するリスク

当社グループには、国内では薬事法ならびに関連する法律等の、また、海外ではFDA等による法的規制があります。将来において、法律の改正や規制強化等が行われる場合には、当社グループの事業活動への制限や事業運営に係るコスト増加につながる可能性があります。

(5) 精度管理に関するリスク

当社グループにおける精度管理は、検査結果の正確性を維持するために最も重要な事項であります。当社グループの主要な受託臨床検査事業会社は、定期的に日本医師会他、各種公的機関等のサーベイに参加し、精度管理の徹底に努めております。また、財団法人医療関連サービス振興会主催のサービスマークおよびISO15189の認定を取得するなど社内体制の構築にも注力しております。

しかしながら、不測の事態により適正な検査ができない場合は検査精度が低下し、信頼性が損なわれることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報の取扱いに関するリスク

当社グループは大量の患者個人情報やその検査データを保有しておりますが、そのセキュリティの確保と平成17年4月に施行された個人情報保護法の遵守体制構築は経営の重要課題の一つであります。その一環として、(株)エスアールエルでは、プライバシーマーク認証を平成17年2月に取得いたしました。また、情報システムのセキュリティ対策としてISMSおよびBS7799の認証を取得しております。

しかしながら、犯罪行為等により個人情報の流出が発生した場合、信用が失墜することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等による影響

当社グループの各事業所或いは顧客である医療機関等が大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われ、操業に支障が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、労働災害、設備事故等が発生した場合には、事業活動の制約、停止等により業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は、次のとおりであります。

(1) 主要な技術導入契約

相手先	契約内容	契約期間	対価の支払
アブライド バイオシステム社(米)	化学発光技術の導入	1988年3月11日 ～特許期間満了日	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
ウイスター研究所(米)	癌関連モノクローナル抗体 技術の導入	1998年11月17日 ～特許期間満了日	一定料率のロイヤルティ

(注) 契約会社は、全て富士レピオ㈱であります。

(2) 主要な販売契約

相手先	契約内容	契約期間
積水メディカル㈱(日本)	ラピディアオートHbA1cの販売	1999年5月10日～2000年5月9日 (1年毎に自動更新)

(注) 契約会社は、富士レピオ㈱であります。

6【研究開発活動】

当社グループは、各社において研究開発活動を行っているほか、グループ会社間での技術および市場に関する緊密な情報交換、共同研究、研究開発業務の委受託等を通じて相互に協力し、連携の強化を図っております。また、国内および海外のグループ外の会社・研究機関等との間でも共同の研究開発を積極的に行うなど、新技術の開発や既存技術の改良に取り組んでおります。

臨床検査薬事業におきましては、血液スクリーニング用大型機として開発を進めてきました「全自動化学発光酵素免疫測定装置CL4800」の日本赤十字社における設置を平成20年6月に完了したほか、「ルミパルスf(フォルテ)」の後継機として開発を進めてきました「ルミパルスG1200」を平成20年6月に上市いたしました。併せて、今後の海外展開を見据えた製品パイプラインの充実ならびに既存製品の更なる改良研究についても計画的かつ継続的に推進しております。当事業にかかる研究開発費は3,658百万円です。

受託臨床検査事業におきましては、癌関連の検査分野において、抗癌剤(分子標的薬等)の効果予測に関係する「病理遺伝子検査」および「CTC(循環癌細胞計数)検査」の開発に取り組み、数種の検査を商品化いたしました。また、自己免疫疾患分野において、特定難病の診断に用いる検査キットの薬事申請を行いました。その他の分野においては、独立行政法人科学技術振興財団(JST)の受託開発事業として実施した「統合失調症の検査」の商品化に向けた準備を進めております。当事業にかかる研究開発費は274百万円です。

以上により、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は3,933百万円となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は145,340百万円となり、前連結会計年度に比べ、2,041百万円の増加となりました。

これは、受託臨床検査事業におきまして、検査受託価格の低下が限定的な範囲に留まったこと、営業拡販施策が進捗したこと、また、その他の事業におきまして滅菌受託施設の新規獲得が進んだこと等によるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は94,359百万円、売上原価率は64.9%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ2,303百万円、0.7%増加いたしました。

販売費及び一般管理費については36,049百万円、売上高に対する販売費及び一般管理費率は24.8%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ398百万円、0.7%減少いたしました。

研究開発費は3,933百万円、売上高に対する研究開発費率は2.7%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ520百万円、0.4%減少いたしました。今後も連結ベースの収益状況を踏まえ、効率的な事業活動を行ってまいります。

営業利益

営業利益は14,932百万円、売上高に対する営業利益率は10.3%となり、前連結会計年度に比べ、136百万円増加いたしました。比率は変化ありません。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は1,039百万円となり、これは、主に受取配当金、持分法による投資利益および業務受託料によるものであり、前連結会計年度に比べ、208百万円増加いたしました。

営業外費用は259百万円となり、これは、主に賃貸費用、支払利息および為替差損によるものであり、前連結会計年度に比べ、89百万円増加いたしました。

特別利益、特別損失

特別利益は140百万円となり、これは、主に投資有価証券売却益によるものであり、前連結会計年度に比べ、21百万円減少いたしました。

特別損失は1,082百万円となり、これは、主に固定資産除却損、投資有価証券売却損および投資有価証券評価損によるものであり、前連結会計年度に比べ、352百万円減少いたしました。

当期純利益

当期純利益は、税効果会計適用後の法人税等の負担割合が40.8%となったことから、8,709百万円となり、前連結会計年度に比べ、411百万円増加いたしました。

(2) 財政状態及び流動性の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ4,337百万円減少し、124,237百万円となりました。その主な要因は、有価証券の増加6,716百万円があった一方、有形固定資産および無形固定資産の減少6,303百万円、現金及び預金の減少2,845百万円および投資有価証券の減少1,223百万円があったためであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ5,552百万円減少し、36,994百万円となりました。その主な要因は、未払金の減少2,431百万円、未払法人税等の減少2,229百万円および長期借入金の減少1,593百万円があったためであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,215百万円増加し、87,243百万円となりました。その主な要因は、自己株式の取得3,786百万円、配当金の支払2,846百万円および為替換算調整勘定の減少503百万円があった一方、当期純利益8,709百万円があったためであります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.3%向上し、69.9%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

資金需要

研究開発・設備投資・運転資金・借入金の返済および利息の支払い、配当の支払い、法人税の支払い等に資金を充当しております。当社グループは、引き続き財務の健全性を保ちつつ、営業活動により相応のキャッシュ・フローを生み出すことにより、当社グループの成長に必要な資金調達が可能であると考えております。

有利子負債

当連結会計年度末における有利子負債は2,316百万円であります。主なものは、金融機関からの短期借入金1,593百万円、長期借入金204百万円および長期リース債務392百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、事業基盤の強化・効率化などを目的とした設備投資を継続的に実施し、合わせて省力化・合理化のための投資を行っており、当連結会計年度は、5,696百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資には、有形固定資産のほかソフトウェア等のシステム投資を含んでおります。

臨床検査薬事業におきましては、研究設備・製造設備新設等により1,634百万円の設備投資を実施しました。

受託臨床検査事業におきましては、病院内検査室の新規運営受託および新受付ラインの構築等により3,566百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業および全社（共通）におきましては、496百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所	18	-	-	0	133	2,526	2,679	17 [2]

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万円)
富士レジオ㈱ (東京都中央区)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	3,966	1,208	1,494 (100,553)	25	2,150	372	9,217	583 [92]
㈱エスールエル (東京都立川市)	受託臨床検査 事業	臨床検査設 備等	7,764	1	5,727 (56,596)	751	5,734	4,751	24,731	2,192 [2,433]
日本ステリ㈱ (東京都千代田区)	その他の事業	滅菌検査設 備等	242	-	31 (3,699)	99	33	14	421	582 [1,550]
㈱エスールエル ・メディサーチ (東京都新宿区)	その他の事業	治験検査設 備等	33	-	-	17	97	168	317	161 [49]
㈱ティエフビー (東京都豊島区)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	49	12	-	22	56	7	148	73 [25]

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万円)
フジレジオ ダイア グノスティックス社 (米国 ペンシルバニア州)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	374	152	-	-	98	-	625	120 [4]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産その他(ソフトウェア仮勘定)の合計額であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社の本社中には、国内の連結子会社に貸与中のソフトウェア2,441百万円及びその他122百万円を含んでおります。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末における設備投資計画（新設）は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
㈱エスールエル 首都圏営業部等	東京都 新宿区他	受託臨床検査事業	検査設備等	2,343	-	平成21年4月	平成22年3月

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の設備投資資金は、自己資金にて賄う予定であります。
 3. 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,440,066	58,440,066	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	58,440,066	58,440,066	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年 6月27日 定時株主総会決議、平成18年 7月18日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数 (個)	1,590	1,590
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	159,000	159,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,995	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,662 資本組入額 1,831	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。)がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成19年6月26日 定時株主総会決議、平成19年7月20日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数 (個)	1,761	1,761
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	176,100	176,100
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,571	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,944 資本組入額 1,472	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。)がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成20年6月24日 定時株主総会決議、平成20年6月24日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数 (個)	1,549	1,549
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	154,900	154,900
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,644	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,136 資本組入額 1,568	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。)がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注)1、2	1,630,611	44,790,954	827	4,794	826	6,195
平成17年1月1日～ 平成17年3月31日 (注)1、2	3,014,293	47,805,247	1,535	6,329	1,532	7,727
平成17年4月1日 (注)3	10,658,973	58,464,220	-	6,329	14,325	22,053
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1、2	1,901,859	60,366,079	971	7,300	969	23,022
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1、2	473,487	60,839,566	246	7,547	246	23,269
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)2	200,500	61,040,066	116	7,663	116	23,385
平成20年12月24日 (注)4	2,600,000	58,440,066	-	7,663	-	23,385

(注)1. 転換社債の株式転換による増加

2. 新株予約権の行使による増加

3. (株)エスアールエルとの株式交換の実施に伴う新株発行による増加

4. 自己株式の消却による減少

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	48	37	143	217	2	6,441	6,888	
所有株式数 (単元)	-	200,723	1,444	11,371	280,378	6	88,801	582,723	167,766
所有株式数の割合(%)	-	34.45	0.25	1.95	48.11	0.00	15.24	100.00	

(注)1. 自己株式228,529株は、「個人その他」に2,285単元及び「単元未満株式の状況」に29株含めて表示しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ28単元及び68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
タイヨウ ファンド, エル. ピー. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1208 ORANGE STREET, WILMINGTON, DELAWARE (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,887.7	13.50
スティール パートナース ジャパン ストラテジック ファンド (オフショア), エル. ピー. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES (CAYMAN) LTD. P.O. BOX 2681 GT, CENTURY YARD 4TH FLOOR, CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS BRITISH W EST INDIES (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,518.1	6.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,246.8	5.56
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口 4G)	東京都中央区晴海1-8-11	2,318.9	3.97
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,257.0	3.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	2,132.1	3.65
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,000.7	3.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,972.5	3.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,272.2	2.18
株式会社みずほコーポレー ト銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,140.1	1.95
計		27,746.3	47.49

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係るものであります。

2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,131.5千株(持株比率3.65%)を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 228,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,043,800	580,438	-
単元未満株式	普通株式 167,766	-	-
発行済株式総数	58,440,066	-	-
総株主の議決権	-	580,438	-

(注) 1. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が、2,800株(議決権の数28個)が含まれております。

2. 単元未満株式数の中には、自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区 西新宿1-24-1	228,500	-	228,500	0.39
計	-	228,500	-	228,500	0.39

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年6月27日 定時株主総会決議、平成18年7月18日 取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 9 当社の執行役 2 当社従業員 1 関係会社の取締役 30 関係会社の監査役 7 関係会社の執行役員 5 関係会社従業員 71
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	159,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,995(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。)がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成19年6月26日 定時株主総会決議、平成19年7月20日 取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 9 当社の執行役 2 当社従業員 1 関係会社の取締役 42 関係会社の監査役 7 関係会社従業員 77
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	176,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,571(注)2
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他の正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。) その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成20年6月24日 定時株主総会決議、平成20年6月24日 取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役 6 当社従業員 4 関係会社の取締役 41 関係会社従業員 78
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	154,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,644(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。) その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成21年6月23日 定時株主総会決議、平成21年6月23日 取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役 6 当社従業員 2 関係会社の取締役 41 関係会社従業員 74
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	149,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成27年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。) その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年3月6日)での決議状況 (取得期間 平成20年3月11日～平成20年5月30日)	1,800,000	4,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	601,600	1,416,004,500
当事業年度における取得自己株式	1,078,900	2,658,581,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	119,500	425,414,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.6	9.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.6	9.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月10日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月11日～平成20年12月10日)	600,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	600,000	1,115,739,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	184,260,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	14.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	14.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,460	11,687,793
当期間における取得自己株式	482	987,753

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,600,000	5,527,600,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	948	1,965,188	218	463,250
保有自己株式数	228,529	485,690,005	228,793	486,214,508

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要施策の一つとして位置付けており、連結配当性向を重視しつつ、中長期的な業績および財務状況の見通しをも総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本としております。

当社は、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当、期末配当の年2回行うことを基本方針としております。また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保金は、中長期的な成長につながる事業投資として、主に研究開発および事業基盤強化・拡充のための資金に充当してまいります。

当事業年度の配当金については、平成21年5月25日の取締役会において期末配当を1株につき26円とする旨を決議し、中間配当金1株あたり26円と合わせ、年間配当金は1株あたり52円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月10日 取締役会決議	1,529	26
平成21年5月25日 取締役会決議	1,513	26

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成16年12月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,640	1,967	2,795	3,180	2,850	2,635
最低(円)	1,130	1,430	1,620	2,215	2,110	1,356

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第55期は、決算期変更により平成17年1月1日から平成17年3月31日までの3ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	2,175	2,000	2,050	2,050	2,060	2,120
最低(円)	1,356	1,596	1,695	1,614	1,675	1,877

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	鈴木 博正	昭和31年9月21日生	昭和56年4月 当社入社 平成3年4月 当社検査薬研究所研究企画室課長 平成10年5月 当社検査薬事業本部事業企画担当 主席 平成13年3月 当社取締役戦略企画部門経営戦略 部長 平成13年3月 フジレピオ アメリカ社取締役 平成14年2月 当社常務取締役 平成15年3月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役代表執行役社長(現 任) 平成17年7月 富士レピオ㈱代表取締役社長(現 任) 平成18年6月 ㈱エスアールエル取締役(現任)	(注)1	41.7
取締役	-	徳光 達生	昭和17年7月18日生	昭和41年4月 ㈱日本勧業銀行入行 平成7年5月 ㈱第一勧業銀行国際業務部長 平成8年5月 当社入社、社長付参与 平成9年3月 当社取締役経営企画部長 平成10年9月 当社常務取締役 平成11年11月 当社取締役副社長 平成12年3月 当社代表取締役社長 平成15年3月 当社取締役会長 平成16年3月 ㈱エスアールエル取締役 平成17年6月 当社取締役執行役 平成17年7月 富士レピオ㈱取締役会長 平成18年6月 同社取締役相談役 平成18年6月 当社取締役執行役会長(現任) 平成19年6月 ㈱エスアールエル取締役会長(現 任) 平成20年6月 富士レピオ㈱相談役(現任)	(注)1	33.6
取締役	-	田澤 裕光	昭和30年5月15日生	昭和56年4月 持田製薬㈱入社 昭和58年4月 ブリストル・マイヤーズ㈱入社 平成14年4月 住金バイオサイエンス㈱取締役検 査本部長 平成15年4月 ㈱エスアールエル入社、執行役員 平成16年3月 同社代表取締役社長 平成17年3月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役代表執行役副社長 平成20年6月 ㈱エスアールエル取締役副会長 (現任) 平成20年8月 思裕(北京)医用技術有限公司董 事長(現任) 平成21年6月 当社取締役執行役専務(現任)	(注)1	8.4
取締役	-	加藤 善曠	昭和14年5月26日生	昭和37年4月 住友金属工業㈱入社 昭和56年6月 同社海外事業室長 昭和62年6月 同社事業開発本部企画管理部長 平成4年6月 同社取締役バイオメディカル事業 部長 平成6年6月 ダイキン工業㈱取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成16年7月 ㈱エスアールエル顧問 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 ㈱エスアールエル取締役 平成20年11月 オーミングダストリー㈱ 取締役(現任)	(注)1	8.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	工藤 志郎	昭和31年2月10日生	昭和55年12月 当社入社 平成4年4月 当社経理部課長 平成6年10月 当社経営企画部課長 平成12年4月 当社戦略企画部門企画推進室長 平成13年3月 当社取締役 平成14年3月 ㈱ティエフビー取締役 平成14年9月 レビオ・ジェン㈱監査役 平成15年3月 当社常務取締役 平成17年6月 当社執行役 平成17年7月 富士レビオ㈱常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役(現任) 平成18年6月 当社取締役執行役(現任) 平成19年6月 ㈱エスアールエル取締役 平成20年6月 同社常務取締役(現任) 平成20年8月 思裕(北京)医用技術有限公司董事(現任)	(注)1	22.4
取締役	-	鎗木 伸一	昭和17年2月2日生	昭和39年4月 厚生省入省 昭和42年10月 内閣総理大臣官房審議室 昭和46年4月 在タイ日本国大使館書記官 昭和56年8月 経済企画庁総合計画局計画官 昭和60年8月 厚生省年金局企画課長 平成2年6月 東海北陸地方医務局長 平成7年7月 日本赤十字社国際部長 平成14年5月 日本製薬工業協会常務理事 平成17年6月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役	-	油井 直次	昭和23年1月21日生	昭和47年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社 昭和61年9月 同社パートナー(共同経営者) 平成3年9月 同社アジア太平洋地区製造業統括パートナー 平成13年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師 平成15年2月 油井アソシエイツ㈱代表取締役(現任) 平成15年3月 ㈱エスアールエル監査役 平成17年6月 当社取締役(現任)	(注)1	1.0
取締役	-	服部 暢達	昭和32年12月25日生	昭和56年4月 日産自動車㈱入社 平成元年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社入社 平成2年9月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 平成5年6月 同社バイス・プレジデント 平成10年11月 同社マネージング・ディレクター 平成15年9月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教員(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年11月 ㈱ファーストリテイリング取締役(現任) 平成21年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究センター客員教授(現任)	(注)1	1.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	金子 恭規	昭和28年 8月25日生	昭和53年 3月 医師免許取得 昭和56年 3月 ジェネンテック社(米国)入社 昭和56年 6月 スタンフォード大学MBA取得 昭和62年10月 バリバ・キャピタル・マーケット社(英国)入社 平成 3年 3月 アイシス・ファーマシューティカルズ社(米国)上級副社長兼最高財務責任者 平成 4年 6月 テュラリック社(米国)副社長 平成12年 1月 スカイライン・ベンチャーズ社(米国)代表(現任) 平成18年 6月 当社取締役(現任)	(注) 1	-
計						117.1

(注) 1. 平成21年 6月23日の定時株主総会の終結の時から平成22年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 樋木伸一、油井直次、服部暢達及び金子恭規は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。

3. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 服部暢達

委員 鈴木博正、樋木伸一

報酬委員会 委員長 樋木伸一

委員 鈴木博正、加藤善曠、油井直次、服部暢達

監査委員会 委員長 油井直次

委員 加藤善曠、樋木伸一、金子恭規

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長	鈴木 博正	(1) 取締役の状況 参照	同左	(注)	41.7
代表執行役	専務 R & D 担当	小川 眞史	昭和30年 8月17日生	昭和53年 4月 ㈱エスアールエル入社 平成 7年 7月 同社北陸営業部長 平成13年 9月 同社臨床検査事業推進室長 平成14年11月 同社営業本部副本部長 平成18年 7月 同社首都圏第一営業部長 平成19年 6月 同社取締役臨床検査事業営業部門 副部門長 平成20年 6月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年 6月 当社代表執行役専務(現任)	(注)	1.9
執行役	会長 内部統制担当	徳光 達生	(1) 取締役の状況 参照	同左	(注)	33.6
執行役	専務 総務・人事、法 務兼 C S R担 当	田澤 裕光	(1) 取締役の状況 参照	同左	(注)	8.4
執行役	財務担当	工藤 志郎	(1) 取締役の状況 参照	同左	(注)	22.4
執行役	経営企画、I R 広報、I T担当	関口 博之	昭和31年 1月 7日生	昭和53年 4月 山崎製パン(株)入社 平成 9年 2月 ㈱さくら銀行(現社名㈱三井住友 銀行)入行 平成12年 9月 ㈱エスアールエル入社 平成15年 1月 同社経営管理部部長 平成16年 4月 同社執行役員 平成17年 6月 同社取締役 平成17年 6月 当社執行役(現任) 平成17年 8月 ケアレックス(株)取締役 平成17年 8月 ㈱ヘルスサービス長野監査役 平成17年12月 ㈱エスアールエル・メディサーチ 代表取締役社長(現任) 平成18年 6月 ウエルクリニックス(株)代表取締役 社長	(注)	2.5
計						110.5

(注) 平成21年 6月23日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から平成22年 3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題として認識しており、経営における透明性の向上と迅速かつ適正な意思決定につながる経営機構の確立に努めております。

そのため、当社は、平成17年6月27日より委員会設置会社に、同7月1日よりグループを統轄する純粋持株会社に移行しております。

会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

(a)会社の機関

監督と執行の明確な分離と事業を迅速に運用できる執行体制の確立ならびにグループ会社統治の高度化を目的として委員会設置会社の経営形態を採用し、法令に基づき、指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しております。

取締役会は毎月1回以上開催され、各委員会からの報告、執行役からの業務執行状況および経営目標の達成状況の報告を受け、タイムリーな経営情報の把握/監督が行われております。また、取締役9名のうち4名を社外取締役とし、各分野の有識者を招聘しております。

(b)内部統制システムの整備状況

当社は、下記の基本方針に基づき、内部統制を整備しております。

1) 経営の基本方針

当社は、以下の経営理念と経営方針を企業経営の基本方針とする。

<経営理念>

みらがグループは、製品とサービスにおける新しい価値の創造を通じて、健康で豊かな社会づくりと世界の医療に貢献します。

<経営方針>

イ) 顧客ニーズに応えることを最優先とし、高品質な商品、情報、サービスを提供します。

ロ) 環境保全に万全を尽くし、地域社会との良好な関係維持に努めます。

ハ) 社員一人ひとりの個性を伸ばし、公平な機会と公正な評価による働きがいのある明るい職場づくりを

目指します。

二) 誠実で健全な経営を行い、ステークホルダーの信頼に応えます。

2) 行動指針

当社は、企業グループとして、また、当社で働く全ての役員および社員が守るべき規範を役員・社員が日々の活動の中で具体化できるよう、「みらが企業行動指針」を定め、役員・社員が日々の企業活動の中で実践するよう努めます。

3) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会事務局を設け、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とする。

4) 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

・ 監査委員会事務局の使用人は、監査委員の指示に従い行動するものとする。

・ 監査委員会事務局の使用人の任免、人事考課・異動等の処遇および予算配分等については、予め監査委員会に説明し、事前承認を得るものとする。

5) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会には、必要に応じて委員以外の者を出席させ、法令に定める事項のほか、主に以下の事項の報告を求めることができる。

イ) 当社グループの内部統制に関わる部門の活動概要

ロ) 当社グループの重要な会計方針・会計基準およびその変更

ハ) 重要開示書類の内容

二) その他、当社社内規程に規定された報告事項

- 6) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査委員は、以下の各号に定める権限を有する。
 - イ) 他の取締役、執行役および支配人その他の使用人に対してその職務の執行に関する事項の報告を求める権限
 - ロ) 当社の業務および財産の状況を調査する権限
 - ハ) 監査委員会の権限を行使するため、必要に応じて、当社の子会社もしくは連結子会社に対して事業の報告を求め、または当社の子会社もしくは連結子会社の業務および財産の状況を調査する権限
 - 二) その他、法令の範囲で、監査に関し監査委員会が必要と認める権限
 - ・ 監査委員会の求めに応じて監査委員会に出席する取締役、執行役および使用人は、監査委員会に対し、監査委員会が求めた事項について説明しなければならない。
 - ・ 監査委員会の指名した監査委員は、必要に応じて、グループ会社も含めた会社の重要な会議に出席できる。
- 7) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社・関連会社管理規程および子会社役員の実任および権限についての取り決めに基づき、子会社の運営・管理を実施し、子会社の業務の適正を確保する。
 - ・ 以下の内容を骨子とした管理体制を構築し、企業集団における業務の適正を確保する。
 - イ) 当社および主要事業子会社を対象範囲とする。
 - ロ) 業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守を目的とする。
 - ハ) リスク管理規程に基づき、企業集団のリスクマネジメントを推進する。
 - 二) 主要業務プロセスのフローチャートを事業子会社も含め策定し、業務の標準化を図るとともに、適切なリスク対応を実施する。
 - ホ) 内部監査部門による内部統制システムの監査を実施する。
 - ・ 定期的に各グループ会社における内部統制部門間での報告および意見交換を行い、また、監査委員会とグループ会社の監査役との連携強化を図る目的で、定期的な監査連絡会を開催する。
- 8) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 各執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、職務執行文書管理規程に従い適切に保存および管理を行う。
- 9) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 「リスク管理規程」および「リスク管理委員会規程」に基づき、リスク管理システムを構築し、これをリスク管理委員会が推進することにより損失の危険を管理する。
- 10) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 各執行役は、執行役職務分掌規程に基づき職務を遂行する。
 - ・ 各執行役は、執行役会規程に基づき執行役会において、必要な協議および報告を行う。
- 11) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ みらか企業行動指針により、企業の構成員として守るべき規範を明示するとともに、企業行動委員会は企業行動委員会運営規程に基づき、使用人の職務の執行が法令、定款およびみらか企業行動指針に適合するために必要な施策を実施する。
 - ・ 企業行動委員会は、企業内の違法行為等を早期に発見し、対応するために内部通報体制を整備し運営する。
 - ・ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、内部監査を実施する。
- (c) 内部監査及び監査委員会監査の状況
- 内部監査部門（当社の内部統制部（7名）が各事業会社の内部監査部門を統括）は、当社グループの内部統制の徹底、経営および業務の効率性を確保すべく、内部監査規程に基づく内部監査を定期的に行っており、その結果およびその後のフォローアップ状況について担当執行役を介して取締役会および執行役へ報告が行われております。
- 監査委員は、執行役会、開示委員会、リスク管理委員会等の主要会議に出席するとともに、内部監査部門、事業会社監査役会との定期的な連絡会を実施し、必要に応じ直接業務の執行状況を監査しております。
- (d) 会計監査の状況
- 当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、村上眞治氏、伊集院邦光氏であり、監査法人トーマツに所属し、当社監査委員会監査と会計監査の相互連携により会計監査業務を行っております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等10名であります。
- (e) 社外取締役との関係
- 経営の客観性や中立性を重視し、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、会社が社会において果たす役割を公正に認識し、経営者の職務執行が妥当なものであるかを監督するなどの観点から選任しております。
- なお、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程およびリスク管理委員会規程に基づき、リスク管理委員会を設置し、企業活動に係る全社的なリスクを体系的に把握分析し、必要に応じ適切な対応策を実施しております。また、主要な業務プロセスに係るリスクは部署単位ごとに把握、対応され、その実施状況はリスク管理委員会に報告されるとともに、内部監査部門が定期的を実施する内部統制評価の評価対象とされております。また、不測の事態が発生した場合は、クライシス対応規程に基づき対策本部を設置し、迅速な対応を行います。

役員報酬の内容

取締役および執行役に支払った報酬、その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額は下記のとおりです。
 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

	定額報酬		業績連動型報酬		ストック・オプション	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役	5	61 (49)	-	-	5	2 (2)
執行役	6	130 (-)	6	59	6	7 (-)
合計	11	191 (49)	6	59	11	10 (2)

- (注) 1. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給しておりませんので、取締役に
 は執行役を兼務する取締役は含まれておりません。
 2. 上記の報酬等の額に含まれる代表執行役2名に対する当期報酬額は合計85百万円であります。
 3. 代表執行役を含む執行役6名は、事業会社の役員を兼務しており、別途55百万円の役員報酬が支払われてお
 ります。
 4. 支給額の()内は、社外取締役に対する支給額で内数であります。

責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月27日開催の第56回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を
 設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な
 過失がなかったときは、金200万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として損害賠償責任
 を負担するものとする。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有
 する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めてお
 ります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定めることを可
 能とする旨および同条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によって定めない旨を定款に定めており
 ます。これは、機動的な資本政策および利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役および執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役
 (取締役であった者を含む。)および執行役(執行役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除する
 ことができる旨定款に定めております。これは、取締役および執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に
 発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の

3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	30	2
連結子会社	-	-	112	-
計	-	-	143	2

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるフジレピオ アメリカ社およびフジレピオ ダイアグノスティックス社(米国)において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して支払う報酬が74百万円があります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,401	14,555
受取手形及び売掛金	27,295	26,245
リース投資資産	-	223
有価証券	6,283	13,000
たな卸資産	9,913	-
商品及び製品	-	4,266
仕掛品	-	3,655
原材料及び貯蔵品	-	3,565
繰延税金資産	2,904	2,416
その他	2,089	1,796
貸倒引当金	205	106
流動資産合計	65,682	69,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,752	40,234
減価償却累計額	26,105	27,371
建物及び構築物(純額)	13,646	12,862
機械装置及び運搬具	9,173	9,247
減価償却累計額	7,423	7,705
機械装置及び運搬具(純額)	1,750	1,542
工具、器具及び備品	39,466	38,532
減価償却累計額	30,401	30,997
工具、器具及び備品(純額)	9,064	7,534
土地	7,623	7,650
リース資産	-	482
減価償却累計額	-	28
リース資産(純額)	-	453
建設仮勘定	2,363	678
有形固定資産合計	34,449	30,722
無形固定資産		
のれん	2 3,224	2 3,566
リース資産	-	14
ソフトウェア	8,404	7,859
その他	4,455	2,066
無形固定資産合計	16,083	13,506
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,687	1 2,463
繰延税金資産	3,877	3,489
その他	4,975	4,543
貸倒引当金	179	107
投資その他の資産合計	12,359	10,389
固定資産合計	62,892	54,618
資産合計	128,575	124,237

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,593	9,802
短期借入金	1,356	1,593
リース債務	-	99
未払金	7,252	4,820
未払法人税等	4,503	2,273
賞与引当金	3,727	3,774
その他	3,867	3,766
流動負債合計	31,300	26,130
固定負債		
長期借入金	1,797	204
リース債務	-	392
繰延税金負債	457	222
退職給付引当金	7,388	6,831
役員退職慰労引当金	26	-
その他	1,577	3,212
固定負債合計	11,247	10,864
負債合計	42,547	36,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,663	7,663
資本剰余金	23,386	23,385
利益剰余金	57,351	57,346
自己株式	2,229	485
株主資本合計	86,171	87,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136	25
為替換算調整勘定	631	1,134
評価・換算差額等合計	494	1,108
新株予約権	117	192
少数株主持分	232	249
純資産合計	86,027	87,243
負債純資産合計	128,575	124,237

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	143,299	145,340
売上原価	92,055	94,359
売上総利益	51,243	50,981
販売費及び一般管理費	1, 2 36,448	1, 2 36,049
営業利益	14,795	14,932
営業外収益		
受取利息	95	49
受取配当金	54	307
持分法による投資利益	221	193
業務受託料	98	103
その他	361	385
営業外収益合計	831	1,039
営業外費用		
支払利息	74	42
賃貸費用	45	45
為替差損	-	31
コミットメントフィー	20	-
その他	30	139
営業外費用合計	170	259
経常利益	15,456	15,712
特別利益		
固定資産売却益	3 45	3 10
投資有価証券売却益	101	108
貸倒引当金戻入額	-	21
その他	14	-
特別利益合計	162	140
特別損失		
固定資産除却損	4 278	4 407
固定資産売却損	5 17	5 3
投資有価証券売却損	-	368
投資有価証券評価損	-	256
事業構造改善費用	6 276	-
特別退職金	7 599	-
その他	263	47
特別損失合計	1,435	1,082
税金等調整前当期純利益	14,183	14,770
法人税、住民税及び事業税	6,315	5,105
法人税等調整額	454	914
法人税等合計	5,860	6,020
少数株主利益	25	41
当期純利益	8,297	8,709

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,547	7,663
当期変動額		
新株の発行	116	-
当期変動額合計	116	-
当期末残高	7,663	7,663
資本剰余金		
前期末残高	23,269	23,386
当期変動額		
新株の発行	116	-
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	0
当期変動額合計	116	0
当期末残高	23,386	23,385
利益剰余金		
前期末残高	51,346	57,351
実務対応報告第18号の適用による影響額	-	340
当期変動額		
剰余金の配当	2,292	2,846
役員賞与	0	-
(注)		
当期純利益	8,297	8,709
自己株式の消却	-	5,526
当期変動額合計	6,004	335
当期末残高	57,351	57,346
自己株式		
前期末残高	802	2,229
当期変動額		
自己株式の取得	1,427	3,786
自己株式の処分	0	1
自己株式の消却	-	5,527
当期変動額合計	1,426	1,743
当期末残高	2,229	485

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	81,361	86,171
実務対応報告第18号の適用による影響額	-	340
当期変動額		
新株の発行	232	-
剰余金の配当	2,292	2,846
役員賞与	0	-
当期純利益	8,297	8,709
自己株式の取得	1,427	3,786
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	4,810	2,078
当期末残高	86,171	87,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	670	136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	533	110
当期変動額合計	533	110
当期末残高	136	25
為替換算調整勘定		
前期末残高	76	631
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	707	503
当期変動額合計	707	503
当期末残高	631	1,134
評価・換算差額等合計		
前期末残高	746	494
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,241	613
当期変動額合計	1,241	613
当期末残高	494	1,108
新株予約権		
前期末残高	39	117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	74
当期変動額合計	77	74
当期末残高	117	192

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	614	232
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	381	16
当期変動額合計	381	16
当期末残高	232	249
純資産合計		
前期末残高	82,762	86,027
実務対応報告第18号の適用による影響額	-	340
当期変動額		
新株の発行	232	-
剰余金の配当	2,292	2,846
役員賞与	0	-
	(注)	
当期純利益	8,297	8,709
自己株式の取得	1,427	3,786
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,545	522
当期変動額合計	3,264	1,555
当期末残高	86,027	87,243

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 在外連結子会社における平成19年6月の定時株主総会決議における利益処分項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,183	14,770
減価償却費	9,222	10,522
のれん償却額	426	463
賞与引当金の増減額（ は減少）	50	50
退職給付引当金の増減額（ は減少）	122	560
貸倒引当金の増減額（ は減少）	77	170
受取利息及び受取配当金	149	357
持分法による投資損益（ は益）	221	193
支払利息	74	42
固定資産除却損	278	407
売上債権の増減額（ は増加）	973	758
たな卸資産の増減額（ は増加）	790	958
その他の流動資産の増減額（ は増加）	483	418
仕入債務の増減額（ は減少）	2,521	800
その他の流動負債の増減額（ は減少）	132	1,254
その他の固定負債の増減額（ は減少）	-	1,611
その他	32	1,007
小計	25,470	25,757
利息及び配当金の受取額	170	384
利息の支払額	73	42
法人税等の支払額	3,772	7,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,794	18,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,960	4,118
無形固定資産の取得による支出	4,378	1,882
投資有価証券の売却による収入	605	708
子会社株式の取得による支出	443	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 469	2 1,272
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に対する前期末払い分の支払いによる支出	457	128
その他	88	355
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,014	6,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,330	-
長期借入金の返済による支出	1,757	1,356
配当金の支払額	2,286	2,836
株式の発行による収入	232	-
自己株式の取得による支出	1,427	3,786
その他	51	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,620	8,017
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	16
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,215	3,924
現金及び現金同等物の期首残高	21,286	23,501
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,501	1 27,425

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (新規) 1社 (株)先端生命科学研究所(株式の取得による)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 フジレピオ ヨーロッパ社(オランダ)</p> <p>(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 非連結子会社 フジレピオ ヨーロッパ社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 19社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (新規) 1社 アメリカン バイオロジカル テクノロジーズ社(株式の取得による) (除外) 2社 (株)エスアールエル関西(合併による)、 レピオ・ジェン(株)(合併による)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 フジレピオ ヨーロッパ社(オランダ) (新規) 1社 思裕(北京)医用技術有限公司</p> <p>(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 非連結子会社 フジレピオ ヨーロッパ社及び思裕(北京)医用技術有限公司は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 3社 ケアレックス(株)、(株)ヘルスサービス長野、(株)あすも臨床薬理研究所(旧社名 (株)日本臨床薬理研究所)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(フジレピオ ヨーロッパ社)及び関連会社(フジ・エス・シー・バイオ(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 3社 ケアレックス(株)、(株)H S N(旧社名 (株)ヘルスサービス長野)、(株)あすも臨床薬理研究所</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(フジレピオ ヨーロッパ社、思裕(北京)医用技術有限公司)及び関連会社(フジ・エス・シー・バイオ(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)先端生命科学研究所の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>なお、従来決算日が12月末日であった(株)先端生命科学研究所は決算日を3月末日に変更しており、決算期変更の経過期間となる当事業年度は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 商品・原材料・貯蔵品 主として移動平均法による原価法</p> <p>製品・仕掛品 主として総平均法による原価法</p>	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 商品・原材料・貯蔵品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>製品・仕掛品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ90百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>また、連結子会社であります富士レビオ(株)の工具、器具及び備品のうち、機器システムリース用検査機器等については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6～50年 機械装置及び運搬具 4～15年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ367百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ196百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(ロ) 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社については、見積耐用年数に基づく定額法によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>(ハ) 長期前払費用 当社及び国内連結子会社は支出の効果が及ぶ期間で均等償却しており、在外連結子会社については、定額法によっております。</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 主要な国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務(債務の減額)については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年又は10年)による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年又は10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ニ) 長期前払費用 同左</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>(二) 役員退職慰労引当金 国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	同左								
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>									
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p>	(イ) ヘッジ会計の方法 同左								
	<p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="502 1220 901 1355"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建輸出入取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建輸出入取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建輸出入取引	通貨スワップ	外貨建輸出入取引	金利スワップ	借入金	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
為替予約	外貨建輸出入取引									
通貨スワップ	外貨建輸出入取引									
金利スワップ	借入金									
	<p>(ハ) ヘッジ方針 内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p>	(ハ) ヘッジ方針 同左								
	<p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p>	(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左								

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	(イ) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左 (ロ) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益 の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を 計上する方法によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の 評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用しており ます。	同左
6. のれん及び負ののれんの償 却に関する事項	のれんの償却については、その個別案件 毎に判断し、20年以内の合理的な年数で 定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ115百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ102百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>従来、「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成19年7月4日 会計制度委員会報告第14号)及び「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 平成19年11月6日 会計制度委員会)が改正されたことに伴い、当連結会計年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は前連結会計年度及び当連結会計年度とも6,000百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険配当金収入」(当連結会計年度78百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未払消費税等の増加額」は279百万円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は258百万円であります。</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は19百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,641百万円、3,655百万円、3,616百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は330百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損」の金額は33百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記		1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記	
投資有価証券(株式)	1,012百万円	投資有価証券(株式)	1,215百万円
		投資その他の資産「その他」 (出資金)	131百万円
2. 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。		2. 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。	
のれん	4,125百万円	のれん	4,338百万円
負ののれん	901百万円	負ののれん	772百万円
3. 保証債務		3. 保証債務	
下記のとおり銀行借入債務等に対し、保証を行っております。		下記のとおり銀行借入債務等に対し、保証を行っております。	
<u>保証先</u>	<u>保証額</u>	<u>保証先</u>	<u>保証額</u>
フジレビオ	0百万円	フジレビオ	0百万円
ヨーロッパ社		ヨーロッパ社	
合計	0百万円	合計	0百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																														
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料・賞与</td><td style="text-align: right;">11,015 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,284 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">597 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">0 百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">84 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,216 百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">426 百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">3,757 百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">4,453 百万円</td></tr> </table> <p>2. 当連結会計年度の研究開発費は、4,453 百万円であり、全額を一般管理費に計上しております。</p> <p>3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物等</td><td style="text-align: right;">1 百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">41 百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1 百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">45 百万円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">49 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">17 百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">173 百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">38 百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">278 百万円</td></tr> </table> <p>5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地等</td><td style="text-align: right;">17 百万円</td></tr> </table> <p>6. 事業構造改善費用は、主に、連結子会社である㈱エスアールエルにおける社員早期退職優遇制度に係る退職金181百万円、地域ラボ再編費用47百万円、㈱エスアールエル関西に係る統合等費用32百万円等であります。</p> <p>7. 特別退職金等は、連結子会社である㈱エスアールエル関西が募集した希望退職者に対する特別退職金であります。</p>	給料・賞与	11,015 百万円	賞与引当金繰入額	1,284 百万円	退職給付費用	597 百万円	役員退職慰労引当金繰入額	0 百万円	貸倒引当金繰入額	84 百万円	減価償却費	2,216 百万円	のれん償却額	426 百万円	支払手数料	3,757 百万円	研究開発費	4,453 百万円	建物及び構築物等	1 百万円	工具、器具及び備品	41 百万円	ソフトウェア	1 百万円	計	45 百万円	建物及び構築物	49 百万円	機械装置及び運搬具	17 百万円	工具、器具及び備品	173 百万円	ソフトウェア	38 百万円	計	278 百万円	土地等	17 百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料・賞与</td><td style="text-align: right;">10,983 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,475 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">582 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,574 百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">463 百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">3,762 百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">3,933 百万円</td></tr> </table> <p>2. 当連結会計年度の研究開発費は、3,933百万円であり、全額を一般管理費に計上しております。</p> <p>3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">9 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1 百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0 百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">10 百万円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">24 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">47 百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">278 百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">55 百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産その他</td><td style="text-align: right;">0 百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">407 百万円</td></tr> </table> <p>5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">3 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">0 百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">3 百万円</td></tr> </table> <p>6.</p> <p>7.</p>	給料・賞与	10,983 百万円	賞与引当金繰入額	1,475 百万円	退職給付費用	582 百万円	減価償却費	2,574 百万円	のれん償却額	463 百万円	支払手数料	3,762 百万円	研究開発費	3,933 百万円	建物及び構築物	9 百万円	機械装置及び運搬具	1 百万円	工具、器具及び備品	0 百万円	計	10 百万円	建物及び構築物	24 百万円	機械装置及び運搬具	47 百万円	工具、器具及び備品	278 百万円	ソフトウェア	55 百万円	無形固定資産その他	0 百万円	計	407 百万円	建物及び構築物	3 百万円	機械装置及び運搬具	0 百万円	計	3 百万円
給料・賞与	11,015 百万円																																																																														
賞与引当金繰入額	1,284 百万円																																																																														
退職給付費用	597 百万円																																																																														
役員退職慰労引当金繰入額	0 百万円																																																																														
貸倒引当金繰入額	84 百万円																																																																														
減価償却費	2,216 百万円																																																																														
のれん償却額	426 百万円																																																																														
支払手数料	3,757 百万円																																																																														
研究開発費	4,453 百万円																																																																														
建物及び構築物等	1 百万円																																																																														
工具、器具及び備品	41 百万円																																																																														
ソフトウェア	1 百万円																																																																														
計	45 百万円																																																																														
建物及び構築物	49 百万円																																																																														
機械装置及び運搬具	17 百万円																																																																														
工具、器具及び備品	173 百万円																																																																														
ソフトウェア	38 百万円																																																																														
計	278 百万円																																																																														
土地等	17 百万円																																																																														
給料・賞与	10,983 百万円																																																																														
賞与引当金繰入額	1,475 百万円																																																																														
退職給付費用	582 百万円																																																																														
減価償却費	2,574 百万円																																																																														
のれん償却額	463 百万円																																																																														
支払手数料	3,762 百万円																																																																														
研究開発費	3,933 百万円																																																																														
建物及び構築物	9 百万円																																																																														
機械装置及び運搬具	1 百万円																																																																														
工具、器具及び備品	0 百万円																																																																														
計	10 百万円																																																																														
建物及び構築物	24 百万円																																																																														
機械装置及び運搬具	47 百万円																																																																														
工具、器具及び備品	278 百万円																																																																														
ソフトウェア	55 百万円																																																																														
無形固定資産その他	0 百万円																																																																														
計	407 百万円																																																																														
建物及び構築物	3 百万円																																																																														
機械装置及び運搬具	0 百万円																																																																														
計	3 百万円																																																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	60,839	200	-	61,040
合計	60,839	200	-	61,040
自己株式				
普通株式(注)2	539	606	0	1,145
合計	539	606	0	1,145

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加200千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加200千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加606千株は、自己株式の買付による増加601千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株であり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	117
	合計	-	-	-	-	-	117

(注) 新株予約権は、権利行使可能期間が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	964	16	平成19年3月31日	平成19年6月5日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	1,327	22	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	1,317	利益剰余金	22	平成20年3月31日	平成20年6月3日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	61,040	-	2,600	58,440
合計	61,040	-	2,600	58,440
自己株式				
普通株式(注)2	1,145	1,684	2,600	228
合計	1,145	1,684	2,600	228

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,600千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,684千株は、自己株式の買付による増加1,678千株及び単元未満株式の買取りによる増加5千株であり、減少2,600千株は、自己株式の消却2,600千株及び単元未満株式の売渡し0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	106
	平成19年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	57
	平成20年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	28
合計		-	-	-	-	-	192

(注)平成19年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成20年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使可能期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	1,317	22	平成20年3月31日	平成20年6月3日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	1,529	26	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月25日 取締役会	普通株式	1,513	利益剰余金	26	平成21年3月31日	平成21年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 17,401 百万円	現金及び預金勘定 14,555 百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 6,000 百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 13,000 百万円
有価証券勘定に含まれる実績配当型合同運用指定金銭信託 100 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 130 百万円
現金及び現金同等物 23,501 百万円	現金及び現金同等物 27,425 百万円
2. 株式の取得により新たに(株)先端生命科学研究所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)先端生命科学研究所株式の取得価額と(株)先端生命科学研究所取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	2. 株式の取得により新たにアメリカン バイオロジカル テクノロジーズ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアメリカン バイオロジカル テクノロジーズ社の取得価額とアメリカン バイオロジカル テクノロジーズ社のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
流動資産 291 百万円	流動資産 232 百万円
固定資産 115 百万円	固定資産 549 百万円
のれん 675 百万円	のれん 700 百万円
流動負債 166 百万円	流動負債 149 百万円
固定負債 45 百万円	
少数株主持分 48 百万円	アメリカン バイオロジカル テクノロジーズ社の取得価額 1,333 百万円
(株)先端生命科学研究所株式の取得価額 822 百万円	アメリカン バイオロジカル テクノロジーズ社の現金及び現金同等物 61 百万円
(株)先端生命科学研究所の現金及び現金同等物 130 百万円	差引: アメリカン バイオロジカル テクノロジーズ社取得のための支出 1,272 百万円
未払金 222 百万円	
差引: (株)先端生命科学研究所取得のための支出 469 百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) 借主側				リース資産の内容
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(イ) 有形固定資産 主として受託臨床検査事業における検査機器(工具、器具及び備品)であります。
取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	(ロ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。	
百万円	百万円	百万円	リース資産の減価償却の方法	
建物及び構築物	8	2	6	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
機械装置及び運搬具	203	110	92	「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
工具、器具及び備品	2,959	1,933	1,026	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
ソフトウェア	838	651	187	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
合計	4,009	2,698	1,311	取得価額相当額
未経過リース料期末残高相当額等				減価償却累計額相当額
未経過リース料期末残高相当額				期末残高相当額
1年内	670 百万円	(53百万円)		
1年超	765 百万円	(94百万円)		
合計	1,435 百万円	(148百万円)		
(注) 上記の()書の金額は、内数で、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であります。				建物及び構築物
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				8
支払リース料	921 百万円			3
減価償却費相当額	876 百万円			4
支払利息相当額	34 百万円			28
減価償却費相当額の算定方法				153
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。				124
利息相当額の算定方法				28
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				1,187
				536
				113
				683
				(2) 未経過リース料期末残高相当額等
				未経過リース料期末残高相当額
				1年内
				374百万円 (31百万円)
				1年超
				418百万円 (44百万円)
				合計
				793百万円 (75百万円)
				(注) 上記の()書の金額は、内数で、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であります。
				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
				支払リース料
				682百万円
				減価償却費相当額
				642百万円
				支払利息相当額
				27百万円
				(4) 減価償却費相当額の算定方法
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。
				(5) 利息相当額の算定方法
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																											
<p>(2) 貸主側</p> <p>固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額</th> <th>減価償却累計額</th> <th>期末残高</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>151</td> <td>52</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,621</td> <td>722</td> <td>899</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>140</td> <td>-</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>196</td> <td>93</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,109</td> <td>868</td> <td>1,241</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>399百万円</td> <td>(45百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,005百万円</td> <td>(188百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,404百万円</td> <td>(233百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の()書の金額は内数で、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であります。なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料及び見積残存価額の合計額の割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>397百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>267百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額	減価償却累計額	期末残高		百万円	百万円	百万円	建物及び構築物	151	52	99	工具、器具及び備品	1,621	722	899	土地	140	-	140	ソフトウェア	196	93	102	合計	2,109	868	1,241	1年内	399百万円	(45百万円)	1年超	1,005百万円	(188百万円)	合計	1,404百万円	(233百万円)	受取リース料	397百万円	減価償却費	267百万円	<p>2. ファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>268百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>223百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額</th> <th>減価償却累計額</th> <th>期末残高</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>151</td> <td>58</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,416</td> <td>745</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>140</td> <td>-</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>163</td> <td>85</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,872</td> <td>889</td> <td>982</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産		リース料債権部分	268百万円	受取利息相当額	44百万円	リース投資資産	223百万円	流動資産		1年以内	60百万円	1年超2年以内	60百万円	2年超3年以内	59百万円	3年超4年以内	51百万円	4年超5年以内	28百万円	5年超	7百万円		取得価額	減価償却累計額	期末残高		百万円	百万円	百万円	建物及び構築物	151	58	93	工具、器具及び備品	1,416	745	670	土地	140	-	140	ソフトウェア	163	85	77	合計	1,872	889	982
	取得価額	減価償却累計額	期末残高																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																									
建物及び構築物	151	52	99																																																																																									
工具、器具及び備品	1,621	722	899																																																																																									
土地	140	-	140																																																																																									
ソフトウェア	196	93	102																																																																																									
合計	2,109	868	1,241																																																																																									
1年内	399百万円	(45百万円)																																																																																										
1年超	1,005百万円	(188百万円)																																																																																										
合計	1,404百万円	(233百万円)																																																																																										
受取リース料	397百万円																																																																																											
減価償却費	267百万円																																																																																											
流動資産																																																																																												
リース料債権部分	268百万円																																																																																											
受取利息相当額	44百万円																																																																																											
リース投資資産	223百万円																																																																																											
流動資産																																																																																												
1年以内	60百万円																																																																																											
1年超2年以内	60百万円																																																																																											
2年超3年以内	59百万円																																																																																											
3年超4年以内	51百万円																																																																																											
4年超5年以内	28百万円																																																																																											
5年超	7百万円																																																																																											
	取得価額	減価償却累計額	期末残高																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																									
建物及び構築物	151	58	93																																																																																									
工具、器具及び備品	1,416	745	670																																																																																									
土地	140	-	140																																																																																									
ソフトウェア	163	85	77																																																																																									
合計	1,872	889	982																																																																																									
<p>2. オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>198百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>585百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>784百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	198百万円	1年超	585百万円	合計	784百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>367百万円</td> <td>(73百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>724百万円</td> <td>(124百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,092百万円</td> <td>(197百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の()書の金額は内数で、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であります。なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料及び見積残存価額の合計額の割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>435百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>311百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>367百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>558百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失)</p> <p>同左</p>	1年内	367百万円	(73百万円)	1年超	724百万円	(124百万円)	合計	1,092百万円	(197百万円)	受取リース料	435百万円	減価償却費	311百万円	1年内	191百万円	1年超	367百万円	合計	558百万円																																																																		
1年内	198百万円																																																																																											
1年超	585百万円																																																																																											
合計	784百万円																																																																																											
1年内	367百万円	(73百万円)																																																																																										
1年超	724百万円	(124百万円)																																																																																										
合計	1,092百万円	(197百万円)																																																																																										
受取リース料	435百万円																																																																																											
減価償却費	311百万円																																																																																											
1年内	191百万円																																																																																											
1年超	367百万円																																																																																											
合計	558百万円																																																																																											

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	339	1,108	768	221	578	357
	小計	339	1,108	768	221	578	357
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	878	550	328	311	295	15
	(2) その他	200	183	16	-	-	-
	小計	1,078	733	344	311	295	15
合計		1,418	1,842	423	533	874	341

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,645	101	-	669	108	368

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
投資事業組合出資金	368	230
非上場株式	647	143
譲渡性預金	6,000	13,000
金銭信託	100	-

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他	200	-	-	-	13,000	-	-	-
合計	200	-	-	-	13,000	-	-	-

(注) 有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合及び30%以上50%未満については個々の銘柄の下落額が連結財務諸表に重要な影響を与える場合に、「著しく下落した」と認識しております。

時価が「著しく下落した」と判断された有価証券については、回復可能性の判定を行い、明らかに回復する見込があると判断された銘柄以外の有価証券について減損処理を行うこととしております。

なお、上場株式について当連結会計年度は255百万円、非上場株式について前連結会計年度は33百万円、当連結会計年度は0百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
<p>(1) 取引の内容・取引の利用目的</p> <p>当社グループは、外貨建債権・債務に係る将来の為替レートの変動を回避する目的で、包括的な為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しており、また金利変動リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建輸出入取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建輸出入取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ) ヘッジ方針</p> <p>内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社グループは、(1)に掲げた利用目的においてのみ、デリバティブ取引を利用することとしております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建輸出入取引	通貨スワップ	外貨建輸出入取引	金利スワップ	借入金	<p>(1) 取引の内容・取引の利用目的 同左</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建輸出入取引								
通貨スワップ	外貨建輸出入取引								
金利スワップ	借入金								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用しております為替予約取引及び通貨スワップ取引は、為替相場変動という市場リスクを有し、また金利スワップ取引は金利変動リスクを有しております。</p> <p>なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>また、当社グループは取引の対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引)は利用しておりません。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループは、デリバティブ取引につきましては、外国為替業務に付随した取引及び金融資産に係る金利変動リスクを回避する取引と認識しており、経理部が管轄して、取引の実行及び管理を行っております。</p>	<p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度（総合設立型の厚生年金基金制度であり、連結子会社の1社が加入）に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）</p> <table border="1"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>461,860百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>469,729百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>7,869百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）</p> <p>1.0%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高60,021百万円及び当年度不足金3,759百万円から別途積立金55,911百万円を控除した額であります。この当年度不足金については、別途積立金を取崩して充当することが決定しております。</p> <p>未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成18年度末で11年10月であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	461,860百万円	年金財政計算上の給付債務の額	469,729百万円	差引額	7,869百万円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度（総合設立型の厚生年金基金制度であり、連結子会社の1社が加入）に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）</p> <table border="1"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>415,832百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>497,473百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>81,640百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）</p> <p>1.0%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高57,689百万円及び当年度不足金76,103百万円から別途積立金52,152百万円を控除した額であります。この当年度不足金については、別途積立金を取崩して充当することが決定しております。</p> <p>未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成19年度末で10年10月であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	415,832百万円	年金財政計算上の給付債務の額	497,473百万円	差引額	81,640百万円
年金資産の額	461,860百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	469,729百万円												
差引額	7,869百万円												
年金資産の額	415,832百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	497,473百万円												
差引額	81,640百万円												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																
<p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td>17,666百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td>10,750百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))</td> <td>6,915百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td>407百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4) + (5))</td> <td>7,384百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 前払年金費用</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付引当金 ((6) - (7))</td> <td>7,388百万円</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号平成19年5月15日）を適用しております。</p>	(1) 退職給付債務	17,666百万円	(2) 年金資産	10,750百万円	(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	6,915百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	407百万円	(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	61百万円	(6) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4) + (5))	7,384百万円	(7) 前払年金費用	4百万円	(8) 退職給付引当金 ((6) - (7))	7,388百万円	<p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td>17,646百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td>10,320百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))</td> <td>7,326百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td>559百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4) + (5))</td> <td>6,821百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 前払年金費用</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付引当金 ((6) - (7))</td> <td>6,831百万円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	17,646百万円	(2) 年金資産	10,320百万円	(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	7,326百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	559百万円	(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	54百万円	(6) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4) + (5))	6,821百万円	(7) 前払年金費用	9百万円	(8) 退職給付引当金 ((6) - (7))	6,831百万円
(1) 退職給付債務	17,666百万円																																
(2) 年金資産	10,750百万円																																
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	6,915百万円																																
(4) 未認識数理計算上の差異	407百万円																																
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	61百万円																																
(6) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4) + (5))	7,384百万円																																
(7) 前払年金費用	4百万円																																
(8) 退職給付引当金 ((6) - (7))	7,388百万円																																
(1) 退職給付債務	17,646百万円																																
(2) 年金資産	10,320百万円																																
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	7,326百万円																																
(4) 未認識数理計算上の差異	559百万円																																
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	54百万円																																
(6) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4) + (5))	6,821百万円																																
(7) 前払年金費用	9百万円																																
(8) 退職給付引当金 ((6) - (7))	6,831百万円																																
<p>3. 退職給付費用の内訳</p>	<p>3. 退職給付費用の内訳</p>																																

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
(1) 勤務費用	999百万円	(1) 勤務費用	1,014百万円
(2) 利息費用	319百万円	(2) 利息費用	322百万円
(3) 期待運用収益	98百万円	(3) 期待運用収益	148百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	131百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	71百万円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	6百万円	(5) 過去勤務債務の費用処理額	6百万円
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	1,082百万円	(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	1,110百万円
(注) 一部の連結子会社においては上記退職給付費用以外に、確定拠出型等の退職給付費用として217百万円、社員早期退職優遇制度退職金等(特別損失)として780百万円を計上しております。		(注) 一部の連結子会社においては上記退職給付費用以外に、確定拠出型等の退職給付費用として195百万円計上しております。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
(1) 割引率	2.0%	(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	1.5%	(2) 期待運用収益率	1.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年又は10年	(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年又は10年
(5) 過去勤務債務(債務の減額)の処理年数	5年又は10年	(5) 過去勤務債務(債務の減額)の処理年数	5年又は10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度(平成20年3月期)における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 77百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名 当社の監査役 4名 当社従業員 78名 関係会社の取締役 5名	当社の取締役 9名 当社の執行役 2名 当社従業員 1名 関係会社の取締役 30名 関係会社の監査役 7名 関係会社の執行役員 5名 関係会社従業員 71名	当社の取締役 9名 当社の執行役 2名 当社従業員 1名 関係会社の取締役 42名 関係会社の監査役 7名 関係会社従業員 77名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 395,000株	普通株式 159,000株	普通株式 176,100株
付与日	平成15年12月8日	平成18年7月18日	平成19年7月23日
権利確定条件	付与日(平成15年12月8日)以降、原則として、権利確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年7月18日)以降、原則として、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年7月23日)以降、原則として、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成15年12月8日 至平成17年3月31日	自平成18年7月18日 至平成20年6月30日	自平成19年7月23日 至平成21年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内、ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。	権利確定後4年以内、ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。	権利確定後4年以内、ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・ オプション	平成18年ストック・ オプション	平成19年ストック・ オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	159,000	-
付与	-	-	176,100
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	159,000	176,100
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	206,500	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	200,500	-	-
失効	6,000	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,158	2,995	2,571
行使時平均株価 (円)	2,479	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	667	373

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(平成20年3月期)において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1	30%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当(注)3	44円/株
無リスク利率(注)4	1.33%

(注)1. 4年間(平成15年8月から平成19年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の期末配当実績(22円/株)の2倍としております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度（平成21年3月期）における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 74百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年スtock・オプション	平成19年スtock・オプション	平成20年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名 当社の執行役 2名 当社従業員 1名 関係会社の取締役 30名 関係会社の監査役 7名 関係会社の執行役員 5名 関係会社従業員 71名	当社の取締役 9名 当社の執行役 2名 当社従業員 1名 関係会社の取締役 42名 関係会社の監査役 7名 関係会社従業員 77名	当社の執行役 6名 当社従業員 4名 関係会社の取締役 41名 関係会社従業員 78名
株式の種類別のスtock・オプションの数 (注)	普通株式 159,000株	普通株式 176,100株	普通株式 154,900株
付与日	平成18年7月18日	平成19年7月23日	平成20年7月8日
権利確定条件	付与日（平成18年7月18日）以降、原則として、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成19年7月23日）以降、原則として、権利確定日（平成21年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年7月8日）以降、原則として、権利確定日（平成22年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年7月18日 至 平成20年6月30日	自 平成19年7月23日 至 平成21年6月30日	自 平成20年7月8日 至 平成22年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内（ただし、権利行使期間中に限る）に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内（ただし、権利行使期間中に限る）に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内（ただし、権利行使期間中に限る）に限り行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・ オプション	平成19年ストック・ オプション	平成20年ストック・ オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	159,000	176,100	-
付与	-	-	154,900
失効	-	-	-
権利確定	159,000	-	-
未確定残	-	176,100	154,900
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	159,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	159,000	-	-

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,995	2,571	2,644
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	667	373	492

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(平成21年3月期)において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	30%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当(注)3	52円/株
無リスク利率(注)4	1.18%

(注)1. 4年間(平成16年8月から平成20年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年3月期の期末配当実績(26円/株)の2倍としております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金限度超過額	2,988百万円	退職給付引当金限度超過額	2,770百万円
未払事業税	372百万円	未払事業税	217百万円
賞与引当金繰入超過額	1,266百万円	賞与引当金繰入超過額	1,243百万円
繰越欠損金	564百万円	繰越欠損金	127百万円
貸倒引当金繰入超過額	108百万円	未払法定福利費	173百万円
未払法定福利費	158百万円	未払退職金	156百万円
電子カルテ事業譲渡損	115百万円	確定拠出年金制度への一部移行による未払額	217百万円
確定拠出年金制度への一部移行による未払額	334百万円	未払ロイヤルティ	173百万円
未払ロイヤルティ	155百万円	減価償却超過額	135百万円
外国税額控除	332百万円	外国税額控除	222百万円
その他	805百万円	その他	875百万円
繰延税金資産 小計	7,202百万円	繰延税金資産 小計	6,313百万円
評価性引当額	43百万円	評価性引当額	145百万円
繰延税金資産 合計	7,158百万円	繰延税金資産 合計	6,168百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
特別償却準備金	161百万円	特別償却準備金	126百万円
その他有価証券評価差額金	213百万円	その他有価証券評価差額金	130百万円
無形固定資産	294百万円	無形固定資産	195百万円
その他	165百万円	その他	32百万円
繰延税金負債 合計	834百万円	繰延税金負債 合計	485百万円
繰延税金資産の純額	6,323百万円	繰延税金資産の純額	5,682百万円
当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	2,904百万円	流動資産 - 繰延税金資産	2,416百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,877百万円	固定資産 - 繰延税金資産	3,489百万円
固定負債 - 繰延税金負債	457百万円	固定負債 - 繰延税金負債	222百万円

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
連結財務諸表提出会社の法定実効税率 40.5% (調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%		
試験研究費等の法人税額特別控除	2.3%		
住民税均等割	1.1%		
のれん償却	1.2%		
持分法投資利益	0.6%		
その他	0.2%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3%		

(セグメント情報)

前連結会計年度および当連結会計年度のセグメント情報は、次のとおりであります。

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	臨床検査薬 事業 (百万円)	受託臨床 検査事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	32,730	90,208	20,359	143,299	-	143,299
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,171	2,032	104	5,309	(5,309)	-
計	35,902	92,241	20,464	148,608	(5,309)	143,299
営業費用	28,728	86,570	18,445	133,745	(5,241)	128,503
営業利益	7,174	5,670	2,018	14,863	(67)	14,795
・資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	44,319	85,702	7,827	137,849	(9,274)	128,575
減価償却費	2,468	6,272	300	9,041	180	9,222
資本的支出	2,112	7,589	198	9,900	2,451	12,351

(注) 1. 事業区分の方法

事業は役務又は商品等の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

事業区分	主要役務又は商品
臨床検査薬事業	検査試薬・検査システムの製造販売
受託臨床検査事業	特殊臨床検査、一般臨床検査、医科学分析、病院検査室の運営
その他の事業	食品衛生検査、環境検査、健康商品・感染防止商品の販売、医療器具等の滅菌サービス、治験支援、診療所開設・運営支援

- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,113百万円であり、これは持株会社である当社で発生した費用であります。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は29,154百万円であり、これは持株会社である当社での余資運用資金等であります。
- 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。
- 会計方針の変更
〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕4.(2)(イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより各セグメントの営業利益は、臨床検査薬事業において64百万円、受託臨床検査事業において287百万円、その他の事業において5百万円、消去又は全社において9百万円減少しております。
- 追加情報
〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕4.(2)(イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより各セグメントの営業利益は、臨床検査薬事業において82百万円、受託臨床検査事業において112百万円、その他の事業において1百万円減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	臨床検査薬事業 （百万円）	受託臨床検査事業 （百万円）	その他の事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は 全社 （百万円）	連結 （百万円）
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	32,331	91,108	21,901	145,340	-	145,340
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,097	2,156	124	5,378	(5,378)	-
計	35,428	93,265	22,025	150,719	(5,378)	145,340
営業費用	29,615	86,398	19,947	135,961	(5,553)	130,408
営業利益	5,812	6,866	2,078	14,757	174	14,932
・資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	39,861	83,248	7,866	130,976	(6,738)	124,237
減価償却費	2,496	6,920	313	9,730	791	10,522
資本的支出	1,531	3,521	412	5,466	89	5,555

(注) 1. 事業区分の方法

事業は役務又は商品等の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

事業区分	主要役務又は商品
臨床検査薬事業	検査試薬・検査システムの製造販売
受託臨床検査事業	特殊臨床検査、一般臨床検査、医科学分析、病院検査室の運営
その他の事業	食品衛生検査、環境検査、健康商品・感染防止商品の販売、医療器具等の滅菌サービス、治験支援、診療所開設・運営支援

- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,669百万円であり、これは持株会社である当社で発生した費用であります。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は28,481百万円であり、これは持株会社である当社での余資運用資金等であります。
- 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。
- 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)(八)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、臨床検査薬事業で88百万円、その他の事業で1百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、臨床検査薬事業で115百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、臨床検査薬事業で118百万円減少し、受託臨床検査事業で15百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

本邦の売上高および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦の売上高および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
 取引に重要性がありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
 取引に重要性がありませんので、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,430円46銭	1株当たり純資産額	1,491円14銭
1株当たり当期純利益金額	137円61銭	1株当たり当期純利益金額	148円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	137円42銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

（注）1．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	8,297	8,709
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,297	8,709
期中平均株式数 (株)	60,297,051	58,591,243
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	83,330	-
(うち新株予約権)	(83,330)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の決議日 平成18年 6月27日 新株予約権 1,590個</p> <p>株主総会の決議日 平成19年 6月26日 新株予約権 1,761個</p> <p>なお、詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	<p>新株予約権 株主総会の決議日 平成18年 6月27日 新株予約権 1,590個</p> <p>株主総会の決議日 平成19年 6月26日 新株予約権 1,761個</p> <p>株主総会の決議日 平成20年 6月24日 新株予約権 1,549個</p> <p>なお、詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	86,027	87,243
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	350	441
(うち新株予約権)	117	192
(うち少数株主持分)	232	249
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	85,677	86,801
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	59,894,949	58,211,537

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>(1) 自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成20年3月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を実施いたしました。</p> <p>取得理由 資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政策を可能とするため</p> <p>取得期間 平成20年3月11日から平成20年5月30日まで</p> <p>取得の方法 信託方式による市場取引</p> <p>取得する株式の種類 普通株式</p> <p>取得する株式の総数 1,800,000株(上限)</p> <p>株式の取得価額の総額 4,500百万円(上限)</p> <p>(2) 当連結会計年度における自己株式の取得の実施内容</p> <p>取得期間 平成20年3月18日から平成20年3月24日(約定ベース)</p> <p>取得する株式の総数 601,600株</p> <p>株式の取得価額の総額 1,416百万円</p> <p>(3) 翌連結会計年度における自己株式の取得の実施内容</p> <p>取得期間 平成20年4月1日から平成20年5月30日(約定ベース)</p> <p>取得する株式の総数 1,078,900株</p> <p>株式の取得価額の総額 2,658百万円</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>2. 株式の取得</p> <p>(1) 株式取得について</p> <p>当グループ会社において、臨床検査薬事業を行っている富士レビオ株式会社の米国子会社であるフジレビオ ダイアグノスティックス社(本社: 米国ペンシルバニア州、以下「FDI」)が、アメリカン バイオリジカル テクノロジーズ社(本社: テキサス州、以下「AbT」)の全株式を取得いたしました。</p> <p>(2) 株式取得の目的</p> <p>AbTは、臨床検査の精度管理に使用するコントロール製品及び血清製品類等を米国で製造し、大手検査薬企業などに提供しております。</p> <p>この度の株式取得により、AbTの製品群と生産ノウハウを富士レビオグループに取り込むことができ、FDIが得意とする腫瘍マーカーの免疫学的検査に留まらず、より広い検査領域でのビジネス展開ができるものと考えております。</p> <p>(3) 株式取得日</p> <p>平成20年4月1日</p> <p>(4) 対象会社の概要</p> <p>設立 1988年</p> <p>本社所在地 940 Crossroads Blvd.Seguin, TX 78155, U.S.A.</p> <p>従業員数 28名</p> <p>事業規模(2007年12月期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">5,454千US \$</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td style="text-align: right;">1,455千US \$</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td style="text-align: right;">100US \$</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: right;">2,711千US \$</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>取得する株式の数</td> <td style="text-align: right;">100株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">12,500千US \$</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	売上高	5,454千US \$	営業利益	1,455千US \$	資本金	100US \$	総資産	2,711千US \$	取得する株式の数	100株	取得価額	12,500千US \$	取得後の持分比率	100%	
	金額																
売上高	5,454千US \$																
営業利益	1,455千US \$																
資本金	100US \$																
総資産	2,711千US \$																
取得する株式の数	100株																
取得価額	12,500千US \$																
取得後の持分比率	100%																

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,356	1,593	1.29	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	99	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,797	204	2.18	平成23年 ~平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	392	-	平成24年 ~平成27年
その他有利子負債				
流動負債「未払金」	10	10	1.20	-
固定負債「長期未払金」	26	15	1.20	平成23年
合計	3,190	2,316	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	101	55	47	-
リース債務	99	99	98	77
その他有利子負債 「長期未払金」	10	5	-	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	37,487	36,545	36,427	34,880
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	3,213	4,007	3,974	3,575
四半期純利益金額 (百万円)	1,662	2,332	2,381	2,331
1株当たり四半期純利益金 額(円)	28.22	39.66	40.77	40.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,142	8,043
売掛金	1 70	1 98
有価証券	6,100	13,000
貯蔵品	0	0
前払費用	68	11
繰延税金資産	5	12
未収収益	1 8	1 13
関係会社短期貸付金	3,660	3,518
未収入金	1 4,335	1 724
その他	-	1 4
流動資産合計	24,391	25,429
固定資産		
有形固定資産		
建物	31	33
減価償却累計額	12	15
建物(純額)	19	18
工具、器具及び備品	318	320
減価償却累計額	57	186
工具、器具及び備品(純額)	260	133
有形固定資産合計	279	151
無形固定資産		
ソフトウェア	3,044	2,526
ソフトウェア仮勘定	67	-
無形固定資産合計	3,111	2,526
投資その他の資産		
関係会社株式	49,382	49,382
関係会社長期貸付金	901	5
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	-	2
その他	468	365
投資その他の資産合計	50,753	49,756
固定資産合計	54,145	52,434
資産合計	78,536	77,863

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	250
未払金	1 265	1 19
未払費用	70	65
未払法人税等	-	47
預り金	1 23,811	1 26,481
前受収益	1 722	1 734
その他	1 42	1 121
流動負債合計	24,912	27,720
固定負債		
長期借入金	250	-
長期前受収益	1 2,756	1 2,076
固定負債合計	3,006	2,076
負債合計	27,919	29,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,663	7,663
資本剰余金		
資本準備金	23,385	23,385
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	23,386	23,385
利益剰余金		
利益準備金	928	928
その他利益剰余金		
別途積立金	18,750	13,250
繰越利益剰余金	2,001	3,133
利益剰余金合計	21,679	17,311
自己株式	2,229	485
株主資本合計	50,500	47,874
新株予約権	117	192
純資産合計	50,617	48,067
負債純資産合計	78,536	77,863

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
受取配当金	2 2,616	2 3,984
経営指導料	2 804	2 1,128
営業収益合計	3,420	5,112
営業費用	1 882	1 975
営業利益	2,538	4,136
営業外収益		
受取利息	2 90	2 140
その他	9	9
営業外収益合計	99	150
営業外費用		
支払利息	2 87	2 93
為替差損	-	49
コミットメントフィー	20	-
その他	2	20
営業外費用合計	110	164
経常利益	2,527	4,122
税引前当期純利益	2,527	4,122
法人税、住民税及び事業税	30	126
法人税等調整額	9	9
法人税等合計	20	117
当期純利益	2,506	4,005

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,547	7,663
当期変動額		
新株の発行	116	-
当期変動額合計	116	-
当期末残高	7,663	7,663
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	23,269	23,385
当期変動額		
新株の発行	116	-
当期変動額合計	116	-
当期末残高	23,385	23,385
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
資本剰余金合計		
前期末残高	23,269	23,386
当期変動額		
新株の発行	116	-
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	0
当期変動額合計	116	0
当期末残高	23,386	23,385
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	928	928
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	928	928
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	18,750	18,750
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	5,500
当期変動額合計	-	5,500
当期末残高	18,750	13,250

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,786	2,001
当期変動額		
剰余金の配当	2,292	2,846
当期純利益	2,506	4,005
別途積立金の取崩	-	5,500
自己株式の消却	-	5,526
当期変動額合計	214	1,132
当期末残高	2,001	3,133
利益剰余金合計		
前期末残高	21,464	21,679
当期変動額		
剰余金の配当	2,292	2,846
当期純利益	2,506	4,005
自己株式の消却	-	5,526
当期変動額合計	214	4,367
当期末残高	21,679	17,311
自己株式		
前期末残高	802	2,229
当期変動額		
自己株式の取得	1,427	3,786
自己株式の処分	0	1
自己株式の消却	-	5,527
当期変動額合計	1,426	1,743
当期末残高	2,229	485
株主資本合計		
前期末残高	51,479	50,500
当期変動額		
新株の発行	232	-
剰余金の配当	2,292	2,846
当期純利益	2,506	4,005
自己株式の取得	1,427	3,786
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	979	2,625
当期末残高	50,500	47,874
新株予約権		
前期末残高	39	117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	77	74
当期変動額合計	77	74
当期末残高	117	192

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	51,519	50,617
当期変動額		
新株の発行	232	-
剰余金の配当	2,292	2,846
当期純利益	2,506	4,005
自己株式の取得	1,427	3,786
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	74
当期変動額合計	901	2,550
当期末残高	50,617	48,067

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法による原価法	貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月 5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物 8～18年 工具、器具及び備品 5～20年 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ9百万円減少しております。	(1) 有形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によってお ります。 (3) 長期前払費用 支出の効果が及び期間で均等償却	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. リース取引の処理方法	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>従来、「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成19年7月4日 会計制度委員会報告第14号)及び「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 平成19年11月6日 会計制度委員会)が改正されたことに伴い、当事業年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は前事業年度及び当事業年度とも6,000百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「還付加算金」(当事業年度5百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
売掛金、未収収益 70百万円	売掛金、未収収益、未収入金、流動資産 122百万円
未収入金 3,759百万円	「その他」
未払金、前受収益、流動負債「その他」 789百万円	未払金、前受収益、流動負債「その他」 756百万円
預り金 23,811百万円	預り金 26,481百万円
長期前受収益 2,756百万円	長期前受収益 2,076百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
役員報酬 260百万円	役員報酬 250百万円
給料・賞与 153百万円	給料・賞与 210百万円
株式報酬費用 77百万円	株式報酬費用 74百万円
退職給付費用 14百万円	退職給付費用 18百万円
減価償却費 61百万円	賃借料 82百万円
支払手数料 163百万円	減価償却費 99百万円
	支払手数料 122百万円
2. 関係会社との主な取引は、次のとおりであります。	2. 関係会社との主な取引は、次のとおりであります。
受取配当金(営業収益) 2,616百万円	受取配当金(営業収益) 3,984百万円
経営指導料 804百万円	経営指導料 1,128百万円
受取利息 46百万円	受取利息 118百万円
支払利息 84百万円	支払利息 89百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	539	606	0	1,145
合計	539	606	0	1,145

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加606千株は、自己株式の買付による増加601千株及び単元未満株式の買取りによる増加4千株であり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しであります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	1,145	1,684	2,600	228
合計	1,145	1,684	2,600	228

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,684千株は、自己株式の買付による増加1,678千株及び単元未満株式の買取りによる増加5千株であり、減少2,600千株は、自己株式の消却2,600千株及び単元未満株式の売渡し0千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%; text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 33%;">1年内</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">0 百万円</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">1 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 33%;">支払リース料</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">0 百万円</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">1 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: center;">0 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によりしております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	工具、器具及び備品	4	2	1	1年内	0 百万円		1年超	1 百万円		合計	2 百万円		支払リース料	0 百万円		減価償却費相当額	1 百万円		支払利息相当額	0 百万円		<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%; text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 33%;">1年内</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">0百万円</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 33%;">支払リース料</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">0百万円</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によりしております。</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	工具、器具及び備品	4	3	1	1年内	0百万円		1年超	0百万円		合計	1百万円		支払リース料	0百万円		減価償却費相当額	0百万円		支払利息相当額	0百万円	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																										
	百万円	百万円	百万円																																																										
工具、器具及び備品	4	2	1																																																										
1年内	0 百万円																																																												
1年超	1 百万円																																																												
合計	2 百万円																																																												
支払リース料	0 百万円																																																												
減価償却費相当額	1 百万円																																																												
支払利息相当額	0 百万円																																																												
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																										
	百万円	百万円	百万円																																																										
工具、器具及び備品	4	3	1																																																										
1年内	0百万円																																																												
1年超	0百万円																																																												
合計	1百万円																																																												
支払リース料	0百万円																																																												
減価償却費相当額	0百万円																																																												
支払利息相当額	0百万円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式で時価のあるもの

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるもの

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 5百万円</p> <p>繰延税金資産 合計 5百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 5百万円</p> <p>当期における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 5百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 12百万円 3百万円</p> <p>その他</p> <p>繰延税金資産 合計 15百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 15百万円</p> <p>当期における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 12百万円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 2百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.4%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 42.0%</p> <p>その他 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.8%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 39.2%</p> <p>その他 0.0%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.8%</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	843円14銭	1株当たり純資産額	822円43銭
1株当たり当期純利益金額	41円57銭	1株当たり当期純利益金額	68円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41円52銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,506	4,005
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,506	4,005
期中平均株式数 (株)	60,297,051	58,591,243
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	83,330	-
(うち新株予約権)	(83,330)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の決議日 平成18年6月27日 新株予約権 1,590個</p> <p>株主総会の決議日 平成19年6月26日 新株予約権 1,761個</p> <p>なお、詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	<p>新株予約権 株主総会の決議日 平成18年6月27日 新株予約権 1,590個</p> <p>株主総会の決議日 平成19年6月26日 新株予約権 1,761個</p> <p>株主総会の決議日 平成20年6月24日 新株予約権 1,549個</p> <p>なお、詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	50,617	48,067
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	117	192
(うち新株予約権)	117	192
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	50,500	47,874
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	59,894,949	58,211,537

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>自己株式の取得</p> <p>1. 自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成20年3月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を実施いたしました。</p> <p>(1)取得理由</p> <p>資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政策を可能とするため</p> <p>(2)取得期間</p> <p>平成20年3月11日から平成20年5月30日まで</p> <p>(3)取得の方法</p> <p>信託方式による市場取引</p> <p>(4)取得する株式の種類</p> <p>普通株式</p> <p>(5)取得する株式の総数</p> <p>1,800,000株(上限)</p> <p>(6)株式の取得価額の総額</p> <p>4,500百万円(上限)</p> <p>2. 当事業年度における自己株式の取得の実施内容</p> <p>(1)取得期間</p> <p>平成20年3月18日から平成20年3月24日(約定ベース)</p> <p>(2)取得する株式の総数</p> <p>601,600株</p> <p>(3)株式の取得価額の総額</p> <p>1,416百万円</p> <p>3. 翌事業年度における自己株式の取得の実施内容</p> <p>(1)取得期間</p> <p>平成20年4月1日から平成20年5月30日(約定ベース)</p> <p>(2)取得する株式の総数</p> <p>1,078,900株</p> <p>(3)株式の取得価額の総額</p> <p>2,658百万円</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)みずほ銀行 譲渡性預金	12,500	12,500
		(株)三井住友銀行 譲渡性預金	500	500
計			13,000	13,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31	2	-	33	15	3	18
工具、器具及び備品	318	6	5	320	186	130	133
有形固定資産計	349	8	5	353	202	134	151
無形固定資産							
ソフトウェア	3,188	141	-	3,330	803	659	2,526
ソフトウェア仮勘定	67	-	67	-	-	-	-
無形固定資産計	3,255	141	67	3,330	803	659	2,526
長期前払費用	0	-	-	0	0	0	0
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

ソフトウェア E R P (基幹業務システム)追加 141百万円

2. 当期減少額の主な内容は、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェア本勘定への振替 67百万円

3. 「注記事項(損益計算書関係)」の減価償却費は、当明細表における当期償却額より子会社の負担すべき額693百万円を控除したものであります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
当座預金	8
普通預金	7,902
定期預金	130
別段預金	3
合計	8,043

b 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エスアールエル	67
富士レビオ(株)	31
合計	98

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
70	1,184	1,156	98	92.1	365
					26.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
特許印紙予納金	0

d 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)エスアールエル	38,456
富士レビオ(株)	10,926
合計	49,382

e 預り金

内訳	金額(百万円)
キャッシュ・マネジメントシステム預り金	26,481
その他	0
合計	26,481

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	1単元の株式を売買した時の委託手数料として、東京証券取引所が定める額に相当する額を買取請求に係わる単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.miraca-holdings.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年8月22日関東財務局長に提出

事業年度（第57期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）平成20年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年4月1日至平成20年4月30日）平成20年5月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）平成20年6月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月15日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、みらかホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、みらかホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月15日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。